

# 令和4年3月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和4年3月22日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和4年3月22日(火) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	4番議員	平川 勇
5番議員	川岸 和花子	6番議員	岡戸 章夫
7番議員	加藤 久幸	8番議員	中根 信一郎
9番議員	吉筋 恵治	10番議員	中根 幸男
11番議員	西田 彰	12番議員	亀澤 進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	比奈地 敏彦	総務課長	村松 成弘
防災監	小澤 幸廣	企画財政課長	佐藤 嘉彦
保健福祉課長	平田 章浩	産業課長	長野 了

建設課長 中村安宏 学校教育課長 塩澤由記弥  
社会教育課長 松浦博 病院事務局長 鳥居孝文

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 汐澤久美子

10 会議に付した事件

発議第 1 号 ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議について

————— 一般質問

議案第 38 号 令和 3 年度森町一般会計補正予算（第 15 号）

議案第 39 号 令和 4 年度森町一般会計補正予算（第 1 号）

< 議事の経過 >

議長 （中根幸男君）出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

発言するときは、座ったままでマイクボタンを押し、マイクの正面から発言するようにお願いします。

また、発言が終了したときにも、マイクボタンを押しのようにお願いします。

日程第 1、発議第 1 号「ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長 （中根幸男君）お諮りします。

本案は、説明・質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

議 長 ( 「異議なし」と言う者多数 )  
( 中根幸男君 ) 「異議なし」と認めます。  
これから発議第1号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

議 長 ( 「異議なし」と言う者多数 )  
( 中根幸男君 ) 「異議なし」と認めます。  
したがって、発議第1号「ロシア連邦によるウクライナへの軍事  
侵攻に抗議する決議について」は、原案のとおり可決されました。  
日程第2、一般質問を行います。  
通告の順番に発言を許します。  
2番、清水健一君。  
質問は、混合方式です。  
登壇願います。

2番議員 ( 清水健一君 ) 2番、清水健一です。  
新型コロナウイルス感染者数が高止まりをしている現状で、町民の安全安心を最前線で守っていただいている医療従事者及び関係者の皆様に、改めて感謝をいたします。蔓延防止処置が昨日で解除されましたが、手洗い、マスク、三密は避け、自覚ある行動をして参ります。  
それでは、通告書どおり質問をいたします。  
(1) 男女共同参画について、お聞きをします。  
すみません、冒頭またちょっと間違いがあるので、冒頭「町では」と通告をいたしました。これは「国」の間違いでございます。内容は変わりませんので、この場で訂正をさせていただきます。申し訳ございません。  
国では、2015年に第4次男女共同参画基本計画が策定されました。森町での男女共同参画計画の趣旨の結びに、「男女共同参画社会の実現に向けて、様々な施策を総合的かつ計画的に進めていくために策定します。」となっております。  
また近年、性的マイノリティへの理解の高まりから、男女共同参画だけではなく、多様な性を含めた平等参画がますます必要となる

と考えています。

以上のことから、二点についてお伺いをいたします。

①森町男女共同参画基本計画の進捗と今後の進め方について、お聞きをいたします。

②男女共同参画基本計画から7年が経過し、社会状況の変化とともに性別の自由が謳われていますが、どのように考えますか。また、今後職場や教育現場で、そのような多様な性に対する理解を深める取組等が必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

(2) 業務継続計画、BCPについてお聞きをいたします。

森町BCPは平成30年3月に作成されており、各部署別に目標設定もされていて、町民としては安心して生活ができることに繋がります。しかし、安全安心に到着駅はありません。私たち町民がさらに安心を得るために、次の二点についてお伺いをいたします。

①森町BCPを基にした訓練や点検、見直し、改訂等の実施はされていますか。

②過去の大地震で浮き彫りになった通信手段の確保について、町の備えをお聞きいたします。

(3) 通学路の交通安全対策の継続についてお聞きをいたします。

学校周辺の交通安全対策の整備が進んでいることは確認をしております。地域住民からはポジティブな意見と同時に、継続的な対策の要望も聞いております。

そこで質問ですが、令和4年度予算案の段階ではありますが、今後の進め方をお聞きいたします。

以上、よろしく願いいたします。

議 長  
教 育 長

( 中 根 幸 男 君 ) 教育長、比奈地敏彦君。

( 比 奈 地 敏 彦 君 ) 清水議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「男女共同参画について」のご質問に、私、教育長から申し上げます。

まず、議員ご質問冒頭の「町では2015年に第4次男女共同参画基本計画が策定され」との部分のところですが、これは国が策定した

計画のことで、町の計画としましては、男女共同参画社会基本法第14条第1項及び静岡県男女共同参画推進条例に基づき、2017年(平成29年)3月に策定をしました「森町男女共同参画計画」が最初の計画でございます。

森町男女共同参画計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とし、「誰もが幸せを感じながら住み続けられるまち森町」を将来像に掲げ、「住民一人ひとりの人権尊重・男女共同参画の意識を育むとともに、社会のあらゆる分野において、男女が共に参画できる環境が整備され、自立した個人としてその能力や個性を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す。」を基本理念としております。その実現のため、基本目標を4つ、教育、職業、家庭、地域のそれぞれの場ごとに定め、その施策として、13の基本的施策と53の具体的施策を定めております。

一点目の「森町の男女共同参画計画の進捗と、今後の進め方は。」について申し上げます。

進捗については、計画の推進組織として「森町男女共同参画計画推進委員会」を設置し、年2回開催している推進委員会で検証と確認をしております。推進委員は、学識経験者のほか、推進団体として民生委員、社会教育委員、町内会長、エコグループ、PTA連絡会、商工会。町内事業者として豊田合成、遠州中央農協の代表者。関係行政として森町総務課、企画財政課、住民生活課、保健福祉課、産業課、学校教育課の各課長の15名で構成しております。

本計画では、目標の達成度を測るために、計画期間の中間年と最終年度に21項目の数値目標を設定しております。中間年度に当たる令和2年度には、講座やセミナーの開催数や検診受診率などの数値について、役場各課や商工会などから実績報告を受け、用語の認知度や個人の意識に関するものは、無作為抽出した町民2000人を対象にアンケート調査を実施し、達成度の確認を行いました。中間年度における達成状況は、21項目中、目標達成が1、概ね達成が1で、他は達成していないという結果でありましたが、計画初年度から中

間年度までの5年間で約半数の11項目で数値の向上がみられました。具体的には、「固定的な性別役割分担意識にとらわれない人」の割合が上昇しているものの、「社会全体としての男女の地位の平等感」や「男性の育児休業・育児休暇及び介護休暇の取得率」、「研修・セミナーの開催数」などの項目で低い数値となっております。意識改革という部分では、すぐに結果を出すのは難しい面がありますが、それぞれの取組を根気強く続けることが大切だと考えております。

今後の進め方につきましては、令和7年度まで計画期間がありますので、目標値に向けて具体的施策を継続して実行すると共に、森町男女共同参画推進委員会での委員の意見や計画策定時からアドバイスをいただいている大学教授の指導を参考にしながら、取組を一層踏み込んで進めてまいります。また、時代の変化や進捗状況に応じて実施内容の検証を行い、次期計画策定に向けて準備を行っていきたいと考えております。

二点目の「男女共同参画計画から7年が経過し、社会状況の変化とともに性別の自由が謳われているがどのように考えるか。また、今後職場や教育現場でそのような多様な性に対する理解を深める取組等が必要と考えるが、どうか。」について申し上げます。

森町男女共同参画計画策定時以降の社会状況の変化の中に、世界規模でのSDGsの推進があげられます。2017年12月には、国より地方公共団体に対してSDGs達成に向けた取組の推進が示されましたが、2017年3月策定の当計画ではSDGsに言及しておりません。

しかしながら、森町男女共同参画計画の基本理念の中の「住民一人ひとりの人権尊重」は、SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」に謳われている「すべての人が性別にかかわらず平等に機会が与えられ、能力を最大限に発揮できる社会をつくる」ことにつながるものでございます。また、男女の性別による差別にとどまらず、LGBTQの人たちも含めて平等な社会づくりに努めること

は、大変重要なことであるという考えも広く認められるようになってきました。

町では、多様な性について知るために令和3年12月、本人が当事者である浜松T G研究会代表の鈴木げん氏を講師に迎え、「多様な性から考える 性別に違和感を持つ子どもとあなたのこと」と題して人権講演会を開催しました。講演会には、人権啓発推進協議会委員、人権擁護委員、社会教育委員、民生児童委員、幼稚園長、小中学校の校長と担当教諭など人権に関わりをもつ約50人が聴講し、理解を深めております。

また、小中学校では道德の時間において、人権教育として、いじめ問題などと共に多様な性への理解について学習をしているところであります。

静岡県では、令和3年2月策定の第3次静岡県男女共同参画基本計画で、基本目標を「ジェンダー平等の推進による誰もが幸せを実感できる社会の実現」と定め、計画の推進に取り組んでおります。その取組の一つとして、「県パートナーシップ宣誓制度」を2022年度中に導入することを目指しております。「パートナーシップ宣誓制度」につきましては、人権尊重としては理解しても戸惑いを感じる人もいるかも知れませんが、当町としましても、今後、県や県内市町の動向を注視すると共に、町民の声に耳を傾けながら適切に対応できるよう進めてまいりたいと考えております。

議 長  
町 長

( 中根 幸男 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田 康雄 君 ) 次に、「業務継続計画 ( B C P ) 」について申し上げます。

いわゆる事業継続計画(通称B C P)とは、災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、非常時優先業務とも言われる優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画です。

平成23年3月の東日本大震災や平成28年4月の熊本地震では、市

町村の本庁舎が被災したことで行政機能が停滞し、災害対応に遅れが生じることとなりました。

災害対策基本法第42条に基づき、町が定める森町地域防災計画が地域の防災に関する事務又は業務について総合的な運営を具現化するための大綱であるのに対し、BCPは行政自体の被災を前提として、応急・復旧業務に加えて中断できない通常業務に優先順位を付けて整理することで地域防災計画を補完し、応急・復旧業務の実効性を高める効果が期待できるものです。

当町でも近い将来、南海トラフ地震等の大規模地震の発生が危惧されるなか、全庁的な取組として、平成29年度に「森町業務継続計画(BCP)」の策定を行っております。

計画の前提として、静岡県が平成25年に公表した第4次被害想定を元に、人的、物的被害、上下水道や電力、通信などのライフライン等の被害規模や復旧までにかかる時間等を想定しました。これに対して、役場職員が登庁するのに要する時間を整理し、各課において業務の目的や中断による影響の大きさなどの観点から非常時に優先すべき業務は何かを洗い出し、発災からの目標着手時間を設定しております。着手につきましては、発災直後から1時間、3時間、6時間、12時間、24時間、3日以内、1週間以内、あるいは通常業務に至るまでという時系列も設定されております。

さらに、非常時優先業務の区分毎に必要な人員規模、必要となる通信手段やOA機器、公用車などの資機材の種類や量を設定し、発災時の問題・課題、業務が十分に完了できなかった場合に想定される影響なども同時に整理しております。

また、住民基本台帳システムのように各職場において、多くの業務が国や県など関係機関とのネットワークを利用していることから、中断することの出来ない基幹的業務にかかるシステムを洗い出すとともに、システムが被害を受けた場合の対策や目標復旧時間、喪失した場合の代替手段などの整理も行われています。

このほかにも、上下水道課の水道事業業務継続計画や総務課のI



C T - B C P など、専門性の高い部局においては総務省など上位機関の指導などに基づき個別の B C P を策定し、管理している場合もございます。公立森町病院におきましては、今年度内の完成を目標として災害時の救護病院としての B C P を現在策定しているところでございます。

一点目の「森町 B C P を基に訓練・点検・見直し改訂等の実施は」についてのご質問でございますが、全庁的に実施する防災訓練は、4月の非常招集訓練、9月の総合防災訓練、12月の地域防災訓練と年3回の実施が基本となっております。

いずれにおいても、袋井消防署森分署の会議室に災害対策本部体制で参集し、水害や地震など適時想定した災害対策本部の運営訓練を実施しております。そのほか、各訓練の前後に期間を定め、管理職指導のもと各課において地域防災計画の確認や B C P の見直し、非常時優先業務に使用する資機材の確認と点検、発災時の関係機関との連携についての確認が実施されております。こうした機会をとらえ、訓練が積み重ねられておりますので、人事異動や機構改革を経ても B C P の実効性は確保されていると考えております。

二点目の「過去の大震災で浮き彫りになった通信手段の確保」について申し上げます。

災害が発生した場合や災害の発生が予想される場合、県からは県防災行政無線と呼ばれるシステムを使って情報を受理することになります。このシステムは、双方向の音声通信のほか、F a x でも情報を授受する構成となっており、地上回線のほか、衛星回線も使用する事を想定して整備されています。無線機と F a x の通信機材は防災課執務室のほか、宿直室、災害対策本部を設置する予定の森分署会議室にもあり、24時間対応や災害対策本部立ち上げ後の県との通信環境が確立されております。また、県への被害報告や応援・物資の要請は F U I J S A N システムという通信を使用し伝達するものとなっておりますが、これにつきましても通称 L G W A N と呼ばれる自治体間に限定された通信回線のほか、民間通信会社の一般回

線のいずれかを介して報告・要請するものとなっており、L G W A N回線の利用を基本とするものの、バックアップとして衛星電話や一般回線からも伝達を行う仕組みとなっております。

また、町域において主に役場や消防団が使用する防災用の通信手段として行政無線がありますが、平成27年度にデジタル波を使用する現在の無線設備を整備し、役場と森分署内に統制局を置くほか、各課に配備されている遠隔リモコン局10台、避難所などの公共施設に設置されている半固定局25台、消防団車両に設置された車載局17台のほか94台の携帯型移動局の構成となっており、発災による電話線の断絶や携帯電話通信の輻輳などが生じ易い混乱期にも、業務連絡が可能な体制となっております。94台の携帯型移動局のうち、一部は消防・警察などの関係機関や孤立が予想される山間の自主防災会にも配備しております。

このほか、町民の皆さまへの町独自の情報提供手段としては、19基の屋外子局と各ご家庭の個別受信機より音声や警報を発信する同報無線を始め、登録制メール「ちゃっとメール」や町公式LINEから文章や画像による情報提供のほか、県のF U J I S A NシステムのLアラート機能を介してテレビ放送のテロップとして避難情報など流す手段もございます。

防災行政無線をはじめ様々な防災資機材は、蓄電池を搭載したり、一部発電機を搭載するものの、長期的な停電により電力が絶たれた場合には使用が困難になることもございます。近年激甚化する台風などの風水害により、風倒木などが原因で孤立集落や長期停電が起こる事例も多く、当町においても平成30年の台風第24号の際など一部の地域では電力復旧まで1週間程度かかったこともございました。

こうした過去の事例も踏まえ、町では本年1月19日に中東遠の5市とともに、中部電力パワーグリッドと「災害時における停電の早期復旧に向けた連携に関する協定」を取り交したところであります。これにより、災害時の速やかな電力復旧や道路啓開のため、行政と

電力会社がこういった役割を担い、協力するかを整理し明文化したほか、平時より両者が連携したなかで孤立集落や長期停電の発生の恐れがあるエリアを洗い出し、その発生を未然に防ぐことを目的とし、行政や電力会社が主体的に進める予防伐採に関する明記がされたものであります。山間地を多く抱える森町にとって、集落の孤立の発生は防災上、大きな課題であるため、今後電力会社などライフライン事業者の協力もいただきながら、その発生予防に努めていきたいと考えております。

さらに、長期停電が避けられない事態への備えといたしましては、避難所等の施設における発電機を活用し、商用電力が途絶えた状況でも新型コロナ対応も踏まえ、持続可能性の高い避難所運営ができる運営方法を模索していきたいと考えております。

また、避難者にとって、携帯電話やスマートフォンは情報収集や連絡に欠かせないツールともなっておりますので、長期停電時における避難所運営にはこうした機器への充電も配慮することが必要な時代ともなっております。

次に、「通学路の交通安全対策継続について」申し上げます。

通学路の安全対策につきましては、平成24年に京都府亀岡市で発生した登校中の児童が巻き込まれる痛ましい交通事故が契機となり、教育関係者、道路管理者、警察等の連携による通学路の合同点検が全国で一斉に行われ、その結果を踏まえた交通安全対策がそれぞれ実施されてきました。

森町におきましては、継続した通学路の安全対策への取組が必要なことから、平成26年に静岡県と合同で「静岡県通学路交通安全プログラム」を策定し、以降、教育関係者、道路管理者、警察等の連携により、プログラムに基づく通学路の合同点検を随時実施してきたところでございます。点検結果を踏まえ、対策が必要と認められた箇所につきましては、ガードレールの設置、路側帯やグリーンベルトの設置、速度規制、通学路の変更等、ハード、ソフト両面から必要な対策を実施してまいりました。

しかしながら、交差点改良や歩道整備が伴う等、大規模な対策が必要な箇所につきましては、抜本的対策に至っていない箇所もございます。このような箇所につきましては、緊急的なソフト対策として、学校や地域住民による見守りの強化や交通安全教育の充実等により対応しているところですが、並行して抜本的対策に向け、県や警察等と連携し、対応を検討しながら、徐々にではありますが、交通安全確保のための施設整備事業を進めているところでございます。

現在進めている事業といたしましては、森小学校、森中学校周辺におきまして、「生活道路対策エリア」を設定したうえで、国の支援を受け、町道新田赤松線の整備として歩道の整備や交差点改良を進めるとともに、グリーンベルトの設置等、歩行空間の整備を行い、エリアとしての交通安全対策事業に取り組んでいるところでございます。本事業を進めるにあたりましては、教育関係者、道路管理者、警察、地元町内会代表からなる「森・天宮地区生活道路対策協議会」を組織し、対策内容について合意形成を図りながら必要な事業を実施しております。

また、飯田小学校周辺では、県事業として鴨谷地区の県道袋井春野線で歩道整備が計画されているほか、宮園小学校、旭が丘中学校周辺では、同じく県事業により、狭隘な県道山梨一宮線のバイパスルートとして、森町袋井インター通り線の整備が事業化され、それに伴う谷中交差点の改良、県道焼津森線への歩道整備も計画されているところでございます。

このように、交差点改良や歩道の整備等、抜本的な対策が必要な箇所につきましては、効果的かつ早期に適切な交通安全対策が実現できるよう、整備手法や財源も含め、検討しながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、本年度、通学路のみならず、子供を守る交通安全対策を着実かつ効果的に推進するため「静岡県交通安全プログラム」を踏襲しつつ、プログラムの対象に未就学児等を加えた「森町子供の移動

経路に関する交通安全プログラム」を策定いたしました。これらのプログラムを踏まえ、今後も各関係者が連携し、ハード、ソフト両面から交通安全対策への取組を継続するとともに、更に加速化させるよう、努めてまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議 長  
2 番議員

( 中根 幸男 君 ) 2 番、清水健一君。

( 清 水 健 一 君 ) ありがとうございます。

まず、(3)の交通安全対策のことにつきましては、そのようにこれからも継続をしていただきたいし、地域の方からもこのように、今ちょうど町長が答弁されたところも含めて、このような要望もいただいていますので、またその辺は優先順位をつけながら、また相談をさせていただきたいなと思います。この件については、了解しました。

その次、①の森町男女共同参画基本計画の進捗というところで、再質問をさせていただきます。

民間企業なんかは、社会のトレンドに合わせてこの辺が進んでいるように聞いておりますけども、例えば町内の組織だとか中小企業さんなんかは、森町が、この森町役場が牽引をする、要するに率先垂範するような立場にあるのではないかなと思いますけども、先ほどの答弁の中でもお答えをいただいたのかもしれないかもしれませんが、もう一度その辺についてお聞きをいたします。要するに、町の率先垂範は役場だと私は思っているんですけども、その辺はどうでしょうか。

議 長  
社会教育  
課 長

( 中根 幸男 君 ) 松浦社会教育課長。

( 松 浦 博 君 ) 社会教育課長です。清水議員のご質問にお答えをいたします。

事業所への働きかけ等でございますけども、町では男女共同参画推進委員会を組織しております。その構成員の中にも、豊田合成さん、遠州中央農協さん、商工会さん等入っていただいている中で研修を行い、また、広報・啓発を依頼しているところでございます。以上です。

議長  
2番議員

( 中根幸男 君 ) 2番、清水健一君。

( 清水健一 君 ) ありがとうございます。

ぜひイニシアチブを取っていただいて、どんどん進めていって、森町というところは、この男女共同参画についてもしっかりと町が牽引しているんだなというようなことがわかると住みよい、要するにそういうことも含めた形で人が集まってくるように思います。

この男女共同参画については、他の市町と今現段階で比べるといえるのはあれかもしれませんが、進んでいるなというところが掛川市なんかは進んでおりまして、市役所の課長の20パーセントが女性である。森町は今は計画推進委員会ですけども、掛川では審議会というのがあるそうで、その半分は女性である。一番掛川がすごいなと思ったのは、地域防災会に47パーセントの女性が含まれているということ。そして、女性防災会というのも、市内の数か所に、自治会の中にあるということ。これも市が優先してやっていることだなと思いますので、そういう進んでいるところを目標にしていってほしいなと思います。この件も了解でございます。

②のところで、7年が経過しましたがというところ。今後の職場や教育現場でそのような多様性の性に対する理解を深める組織等が必要と思っています。そして、職場や教育現場の中で相談のできる人材というものの確保について、町はどのように動かれますでしょうか。

議長  
教育長

( 中根幸男 君 ) 教育長、比奈地敏彦君。

( 比奈地敏彦 君 ) 清水議員の再質にお答えします。

教育の分野でいきますと、相談できる人材といたしましてもなかなか現実的な問題として難しいところがございます。基本的なスタンスとして、義務教育においては、大人社会と違いまして、要するに子供が直面する場面というのは少ないと思うんです。

ただし、やはり今の問題は、要するにこういう段階から自分の心押し殺してでも生活をしているお子さんがいるとすると、やっぱり問題であるというところが、一番教育の中では考えさせられると

ころでございます。

ですので、清水議員おっしゃいましたように、ゆくゆくはカウンセラーとかいろんな部分の相談のシステムを作っていきますけども、今の現段階としては、私の教育委員会の立場とすると、学校現場の校長さんや管理職に、もし、自分の担任としていろんな面が直面したときに、どんな声をかけるのか、どんな支援をするのかという部分を想定外にしないで、常に想定内の中で子供たちと丁寧に関わりながら生活できる環境づくりをしていきたいと思いますというのが、現段階の第一歩のステップでございます。

議長  
2番議員

( 中根幸男 君 ) 2番、清水健一君。

( 清水健一 君 ) ありがとうございます。ぜひそのようにしていただきたいなと思います。

アンケートの中でジェンダー、要するに社会的性別という言葉が約18.6パーセントの方が聞いたことがありますという回答が、この森町男女共同参画計画の中にも示してありました。日本の民間調査なんですけども、日本の人口の約5パーから8パーの方が、実はLGBTの方々だという報告もございます。この数字というのは、例えば左利き、今は左利きも多くなってきたかもしれませんが、それとか血液型でAB型と同じぐらいの割合になると示しています。

その中で、多くの人たちがカミングアウトができない、今、教育長が言われたみたいに自分の気持ちの中で押し殺した形の方がたくさん見えるということ。半数以上の方は、一度は「死」というものを考えたことがあるというのも、これデータで出ております。

20日の日にたまたまテレビを見ていましたら、Xジェンダー、Xジェンダーというのは体の性と自認する性が、例えば体の性は男性なんだけども、実は自認する性はその時々によって男性になったり女性になったりする、その方がちょうどテレビに出ていました。それから、私も掛川に在住の、その方はトランスジェンダーですね。トランスジェンダーの方というのは、体の性と自認する性が逆、逆という言い方はこれも語弊があるかもしれませんが、例えば体の性

が女性なんだけども、自認する性というのは男性だということをトランスジェンダーと大きく言いますけども、そのAさんの話も同じでした。それは、LGBTの人たちが困ったときに相談できる心の強い存在。これを一般的に「アライ」と言うそうですけども、「アライ」が必要であると私は強く感じました。

教育現場にスクールカウンセラーさんが配置されるということも、これにも書いてありましたけども、ぜひ「アライ」としての存在を含めて、スクールカウンセラーもしくは今教育長が言われたカウンセリングの方たちにも、そういう「アライ」という気持ち。「アライ」というのは、「ally」と書いて味方というような意味だそうです。でも、現在はLGBTを理解する人、支援する人ということで、実はそれは何も資格とかはないんです。その人の気持ちの中で、私はあなたたちと同じ目線で、同じ感覚でというように捉えることを常に意識をされている方。多分レインボーフラッグとかレインボーバッジなんかを付けている方がそれにあたると思うんですけども、そういう人たちを職場とか学校の中に配置をしていく。要するに、この「アライ」という言葉はまだメジャーではないですけども、実はこういう人たちの中では、そういう人がいるというだけで、カミングアウトができなくてもそこで生活しやすいというようなことも、2人の方たちは言ってみえました。

そこで、ぜひ学校の中におけるスクールカウンセラーの方たちも、その「アライ」という意識を持っていただけるような存在にしていくということで、そういう考えで設置をしていただけますでしょうか。

議長  
教育長

( 中根 幸男 君 ) 教育長、比奈地敏彦君。

( 比奈地敏彦 君 ) 清水議員の再質問にお答えします。

「アライ」、自分の味方、確かにそのようなシステムって、これから必要になるんじゃないかなと思います。ですので、先ほど私の方で言いましたように、まず段階を踏みながらという部分を大事にしまして、その時期がきましたらという部分も無責任になりますの



で、この重大な問題でございますので、町当局と時には話し合いをしながら、そういうのが必要だというようであれば、また対応を検討していきたいと、そのように思います。

議 長  
2 番議員

( 中根幸男 君 ) 2番、清水健一君。

( 清水健一 君 ) お願いをします。

その次、BCPについてお伺いをしていきます。今町長から答弁に関しまして、本当によくわかるし、町民としてすごく安心のできるように森町はなっているなど感じました。

一つお聞きをしたいのですが、実は岩手県の大槌町の災害対応。今これ11年を迎えましたけども、災害対応というものが出ておりました。それを読みますと、防災計画は職員全員が活着ている前提でしか作っていなかったもので、忙しい部署の人間がどんどん倒れていくと記してありました。それともう一つは、防災訓練に具体性がなかったということも反省をされております。被災時には準備した以上のことはできないということは、それは誰でもわかっていることですが、私たちは東日本大震災という過去の教訓があるということですから、有事のためのさらなる具体的な準備というものは必要だと思いますけども、今の段階でそのような準備になっているか、お聞きをしたいと思います。

議 長  
防 災 監

( 中根幸男 君 ) 小澤防災監。

( 小澤幸廣 君 ) 防災監です。清水議員のご質問にお答えします。

現在の防災体制の中で具体的に整備をされているかというようなご質問でございますが、まず先ほどの答弁の中でもありましたように、地域防災計画という中でいろいろ詳細な分野で決められております。

また、防災訓練におきましても、災害対策本部運営訓練の中で、各課長が災害対策本部では部長ということになりますが、各分野での部長が参集をして、さらに具体的な被災内容、ライフラインであったり、消防関係であったり、いろいろ事例を防災課で考えまして、

その際に実際にどのように対応するかというものを本部運営訓練の中で投げかけて、それで実際に各部長がその対応のため各課に指令を出すというように、より具体性を持った訓練を行っております。

また、常の訓練もそうですけども、具体的に避難所の運営訓練ということもございます。地区防災班による資機材等の確認や配備品、いろいろ避難所に配備されている物の確認。また、発電機等がしっかりその時かかるかどうか、そのような確認もしております。防災課では、より具体性を持った対応をしております。

今後、そのようにより何が本当に必要なのか、訓練でも本当に発災したときにどういう対応が必要なのか、これからも考えていきたいとそう思っております。以上です。

議長  
2番議員

( 中根 幸男 君 ) 2番、清水健一君。

( 清水 健一 君 ) 今の答弁の中で、具体的な事例なんかを作りながら訓練をしているとお聞きをしました。

実は、森町は大規模災害には、今後来るだろうという大地震はまだ経験していないわけですよ。東北では各県、実は津波ばかり重視されていますけど、実は内陸では森町によく似た地形の中で土砂崩れだとか、そういう孤立集落とか、そういうものがいっぱい出てきたというのがあると思います。そういうような実際に東日本とか、熊本とかいろんなところで起きた災害の事例を具体的な例として訓練をしたということはありませんでしょうか。

議長  
防災監

( 中根 幸男 君 ) 小澤防災監。

( 小澤 幸廣 君 ) 防災監です。ただ今の清水議員の再質問にお答えをします。

過去の巨大地震、東日本大震災等の事例を基に訓練をしているかというようなご質問でございますが、地域防災計画の中でも第四次の被害想定というものを基に策定をされております。これは、今後予想されております南海トラフ巨大地震を想定としたものでございます。

過去の東日本大震災等でもありましたように、通信の関係、特に

そういったものが途絶えるということで、過去、その辺が課題ということも浮き彫りになっております。その辺を行政無線、その辺の整備とか、その辺を踏まえた対応というのは、常に考えているというところがございますが、まだまだ至らないところというものもあると思います。その辺はまたさらに考慮して、今後の防災対応というものを考えていきたいとそう思います。以上です。

議 長

( 中根幸男 君 ) 2番、清水健一君。

2番議員

( 清水健一 君 ) 今、至らないところがまだあるということがわかってみえるので、その部分はですね。これ、いつ来るかわからないんですよ。けど、その備えというものは、要するに足りないとわかっている部分については、ぜひその再修正をお願いをしたいと思います。

それで、先ほど避難所の運営のことについて、いろいろ訓練もやられているということがありました。ハード面というのは、多分全国でもトップレベルでハード面はしっかりと備わっているというのは、僕も自覚をしております。ですが、避難所を運営していくリーダー、このリーダーの育成というのは、どのようになっているでしょうか。

議 長

( 中根幸男 君 ) 小澤防災監。

防 災 監

( 小澤幸廣 君 ) 防災監です。清水議員のご質問にお答えします。

避難所における運営で、リーダーの育成というもののご質問でございますが、避難所において、まず最初に先導していく者というのは地区防災班という者がおりまして、役場の職員を各避難所2名体制で配置をするということになっております。その地区防災班につきましては、防災訓練の際等に防災課からいろいろと、このような状況でこのように動いていただきたいというような、常にそのような指導等を行っております。

まず、避難所においては地区防災班が先にリーダーということで運営していくということがございますが、いつまでもずっと職員で

行うということにはいきませんので、そこから自主防災会へ引き継ぐということになります。

昨年度、今年度と自主防災組織の代表の方を対象に、その他の各関係機関も参加しましたが、コロナ禍を踏まえた避難所の説明会ということで行ってまいりました。昨年6月にも行ってありますが、その中でそのように最初に役場の職員がリーダーとなり、そこで自主防災会の方に引き継いでいくということで説明をしているところでございます。

自主防災会の方というのは毎年変わられるところもございまして、その辺の引継等は今後の課題になってくると思いますが、所管課としましてはその辺も今後、丁寧に説明をしていきたいと考えております。以上です。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 清水議員に申し上げます。

時間が残り3分です。

2番、清水健一君。

2番議員 ( 清水 健一 君 ) わかりました。

今、防災監からも、要するに町というか、地域の人たちは変わっていくので、その辺の引継のところがちよっとネックだねということですよ。それもよく承知をされているということで、ありがとうございます。

一つ。これから訓練とかいろいろやっていく中で、先ほども言ったように、全員の方が、職員の人でも全員130人が1時間以内、3時間以内、12時間以内に集まれるかということ、そういうことではないと思うので、やっぱりそういう何人来られるのかという中で、それからもう一つ、実は職員も被災者であるということ。なんでお前遅かったんだじゃなくて、被災者の方ですよ。ですから、そういうようなことも考慮されて、計画を作成していただきたいと思えます。了解でございます。

それとあと、衛星電話のことにつきましてはもう町長からの答弁でよくわかりました。ありがとうございます。優先順位なんかもし

っかりとつけられているので、安心できるなと思いました。

参考までに、東日本のときは衛星電話の、本体についているのかよくわかりませんが、それを外部アンテナということで屋外にも外部アンテナを付けといて、それがかなり機能したというようにも伺っております。これは参考情報にはなりますけども、お聞きいただければなと思います。

私からは以上でございます。

議長 ( 中根 幸男 君 ) ここでしばらく休憩します。

( 午前 10 時 32 分 ～ 午前 10 時 45 分 休憩 )

議長 ( 中根 幸男 君 ) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、川岸和花子君。

登壇願います。

5番議員 ( 川岸和花子 君 ) 5番、川岸和花子です。森町における少子高齢化、人口減少、若年層の流出の問題がある中で子育てしやすい町をつくるため、質問をさせていただきます。

1 森町の子育て環境について。

次年度より「健康子ども課」が設置され、また、この3月定例会において令和4年度の当初予算では保育所等整備補助金が計上されて、70名規模の民間保育園が森町内に開設されるとのことであります。今までの子育て環境における課題が解消され、森町が子育てしやすい町に近づくことに希望が持てて、明るい気持ちになっております。そこで、以下の質問をいたします。

① 新たな民間保育園ができた後の5つの町立幼稚園の在り方を含めた、森町の幼児・未就学児子育て環境の具体的将来像を伺います。

② 町では、子育て支援計画に基づき子育て環境の充実を目指しているが、少子高齢化、人口減少の中で子育て世代に選んでもらえる魅力的な町づくりは必須である。他市町にはない森町の魅力ある施策を考えているか伺います。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 町長、太田康雄君。

町 長

( 太田康雄 君 ) 川岸議員の「森町の子育て環境について」のご質問にお答えいたします。

まず、現状を申し上げますと、過去3年間の出生数につきましては、令和元年度70人、令和2年度83人、令和3年度は2月末までで72人となっております。幼稚園、保育園の園児数につきましては、幼稚園では令和元年度240人、令和2年度216人、令和3年度172人となっております。減少傾向がみられるものの、保育園では令和元年度297人、令和2年度312人、令和3年度313人となっております。増加傾向にあります。このため、保育園の待機児童数は、それぞれ4月1日現在で、令和2年16人、令和3年11人となっております。令和4年は1人から10人の範囲での待機児童数を見込んでおります。以上のことから、幼稚園よりも保育園の入園希望が増加し、結果として幼稚園の園児数減少、保育園の園児数増加となっており、保育園の待機児童解消が課題となっております。

令和4年度当初予算に計上いたしました民間保育園について概要を申し上げますと、事業主は「株式会社ペッツ」と申しまして、定員70人の認可保育所「(仮称)プティ森保育園」を飯田地内に開設する計画を進めております。総事業費は2億1,980万円で、町は補助金を交付し、支援してまいります。進捗状況としましては、地元上飯田町内会の意見を確認して設計に反映し、基本設計が完了しております。今後は、実施設計、土地利用申請、着工と進んでまいります。この保育園が開設されれば、保育園の待機児童は解消できるものと見込んでおります。

一点目の「新たな民間保育園ができた後の5つの町立幼稚園の在り方を含めた森町の幼児・未就学児子育て環境の具体的将来像」についてであります。新たな民間保育園につきましては、先ほど申しましたように開設に向けて進捗が諮られている状況であり、今の時点で町として具体的将来像の方針を示すことは難しく、今後、出生数や入園者数の動向、保護者のニーズ等を確認しながら検討してまいります。まずは、本年秋に募集する令和5年度の保育園、幼稚

園の入所、入園申込の状況を注視してまいりたいと考えております。

また、待機児童が解消された後の幼稚園、保育園につきましては、子どもの主体としての思いや願いを受け止め、子どもの生活のリズムを大切にし、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、子どもが健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境、自己を十分に発揮できる環境、自発的・意欲的に関わることができるような環境を整え、生活や遊び全体を通して総合的な質の向上を図ってまいりたいと考えております。

二点目の「他市町にはない森町の魅力ある施策を考えているか」についてであります。現在、町が行っている子育て支援施策としては、主に新生児期から幼児期までには、森っ子出産祝金、産後ケア事業、乳幼児訪問、養育支援家庭訪問、親支援教室、ブックスタート事業、子育て世代包括支援センター事業、子ども相談、保育コンシェルジュ、緊急一時保育、一時預かり事業、低所得世帯等児童の給食費等助成、ことばの教室、おはなしぶらんこ、あそびの教室「ぞうさん」、療育教室、三歳児親子学級、幼児教育学級、預かり保育、三倉地区園児の天方幼稚園へのタクシー送迎、待機児童解消のための摩耶保育園移転新築及びゆうな保育園新設への補助、子育て支援センター事業、母親クラブへの支援、児童館運営、公園整備、袋井市と実施しているふくろいファミリーサポートセンターと病児病後児保育がございします。それから、主に学童期には、幼小中一貫教育、F S C 森林認証材を使用したヒノキスケールの小学校新1年生への配布、家庭教育学級、家庭教育支援チーム、特別支援教育、通級指導教室、A L T 活用による英語教育、北海道森町児童生徒交流事業、広島平和記念式典小中学生派遣事業、環境教育推進事業、放課後子供教室、放課後児童クラブ、放課後等サービス事業、三倉・天方地区通学バス補助、少年少女ふるさと学級、親子星空教室、子供向け講座、地域の青少年声掛け運動、こども110番の家、放課後見守り隊、こと子ども教室、お茶の淹れ方教室、観光ボランティアガイド等による町内の史跡や観光施設等の案内がござ

います。

これらに加え、令和4年度からは、全ての子どもとその家庭への切れ目のない支援を実現するため、「森町子ども家庭総合支援拠点」を設置いたします。加えて、保育園、幼稚園等の送迎用及び中学生、高校生の通学用の自転車購入時に活用できる森町電動アシスト自転車購入費補助金の交付を開始いたします。今後も、森町独自であるかないかに関わらず、子育て、子育てに必要な施策を行ってまいりたいと考えております。

以上申し上げまして答弁といたします。

議長  
5番議員

( 中根幸男 君 ) 5番、川岸和花子君。

( 川岸和花子 君 ) 日本全体が人口減少する中で、人口減少というものはやむなくとも、やはり若い人たちが喜んで住んでくれる森町というのを、皆さんが望んでいると思います。しかし、現実にはやはり若い人の流出が続いているということで、子育てしやすい町をつくるために再質問させていただきます。

先ほど待機児童の話が出ましたけれども、それに関してですけど、この令和4年1月26日に、町内にお住まいの子育て中の保護者のお母様のお名前で、陳情書が町と議会に出されました。その内容というのは、森町立幼稚園に関する陳情書でございます。このお母さんは、フルタイムでご自身が働いておられることから保育園を希望していたんですが、3年連続で保育園に入れなかった。幼稚園にお子さんを入れることになりました。もちろんフルタイムで働いておられますので、延長保育を使っておられると思うんですけども、朝8時20分に子供を預けに行くのではとても仕事に間に合わないということで、今回の陳情の内容というのは、午前7時半からの預かり保育と、その職員を配置してほしいという陳情でした。一部読まさせていただきます。

「将来、私達と同じように保育園に入園できず、森町立幼稚園へ通い、仕事をやめる、もしくは制限の中で仕事をする人たちの助けに少しでもなれたらと思います。今回の陳情書をきっかけに議論が



深まり、多様性を認め合う森町、子育てしやすい森町になってほしいです。」というように書かれております。これは500名以上の署名を集められての提出なので、本当に勇気ある行動で、ご自分のためといえども、やっぱりこれからのお母さんのため、森町がいい町になってほしいという思いで出されたものだと思います。

また、この件に関しては、私が所属している第一常任委員会での陳情についても議論にあがりまして、当局の方とも議論いたしました。町では、今そういうことに取り組む時期ではないというご判断で、でも各幼稚園でやはり突発的な事態とか、短期的な突然のことには柔軟に現場で対応していただいているというお返事でしたが、改めてこの陳情に対しての対応をお尋ねいたします。

議 長  
学校教育  
課 長

( 中根 幸男 君 ) 塩澤学校教育課長。

( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。ただ今の川岸議員のご質問にお答えいたします。

町に対しまして陳情書が出ているというようなことで、内容は確認してございます。

幼稚園の対応につきまして、説明をさせていただきます。町の幼児保育に関しましての取組ですが、平成27年から預かり保育ということで、通常の園での教育活動の後に預かり保育の実施をしております。各幼稚園5園で実施をしております。

その後、さらに預かり保育の取組の充実を図るというようなことを検討いたしまして、延長預かり保育、今まで17時までの預かりを実施しておりましたけれども、さらに18時までのニーズがあるというようなことを確認してあります。そのような取組に対して対応すべく、預かり指導員の就業時間の見直しを行うことによりまして、今まで17時までの就業を18時までに延長していただくというような対応が可能であることを確認したうえで、令和3年度から延長預かり保育を実施しております。森幼稚園と園田幼稚園の2園で実施をしております。

川岸議員ご承知のとおり、現在、朝の預かりに関しましては、各

園におきまして、各家庭の事情によって一時的に朝の登園時間に間に合わないというような、その前に預かりが必要になるよというようなことが出た場合は、各園で登園時間前の支援というのを単発的に対応しているというような状況でございます。延長預かりの際にも検討いたしました朝の預かりに関しましては、まず一番課題となったのが支援員の確保ということで、後半の延長預かりにつきましては、就業時間を延ばすということで人員の確保ができたわけなんですけれども、朝の預かりというのは朝の就園時間、登園時間の前の時間だけの預かりとなりますので、かなり支援員の確保が困難であるというようなこと。比較としてですけれども、延長預かりと比べてニーズもやや小さいのではないかというような判断もあって、事業への取組はちょっと難しいと判断しております。

ただ、やはり今回のように要望書が出ておりますし、園においても相談があるというような事実は確認しておりますので、今後、今まで行っております登園時間前に園児を預かる支援をさらに補強して、支援員の確保を広く積極的に確保にすること。それによって、登園時間前の支援を弾力的に対応できるように、今までの取組をさらに補強できるように対応していきたいと考えております。以上です。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田 章浩 君 ) 保健福祉課長です。川岸議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど川岸議員の発言の中から、保育園を希望しても入れないという状況があるという話がありました。こちらにつきましては、町長が先ほど答弁しましたとおり、令和4年度に建設を予定しております民間保育園が開設されれば、保育園の待機児童については解消できるものと見込んでおりますので、令和5年度には待機児童は解消できると考えております。以上です。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 5番、川岸和花子君。

5番議員 ( 川岸和花子 君 ) 了解いたしました。

令和5年度に「(仮称)プティ森保育園」ができるということで今進んでいると思いますが、先日の委員会で、まだ決定ではないと。誘致するために、補助金の予算をつけたということだと認識しております。

やはり令和2年に16名の待機児童、令和3年に11名の待機児童、そしてこの令和4年には1人から10人というちょっと幅の広い待機児童が出るかもしれないということで、2月の時点で聞いた話では、30名、40名の保留がまだありますという話だったんですが、予算書で確認いたしましたら、保育所入所枠確保対策補助金というのがあって、3歳児がどうしても多くなってしまうので、枠を保育園に広げていただいたということなんですが、それでも10人に満たない数だと思うんですが、結局は本当に待機児童が解消されないという状態だと思いますので、その点を令和5年度にできるまでにどう対応されるのかを伺います。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 中 根 幸 男 君 ) 平田保健福祉課長。

( 平 田 章 浩 君 ) 保健福祉課長です。川岸議員の再質問にお答えをします。

令和4年につきましては、先ほど町長が答弁したとおり、1人から10人の範囲で現在待機児童を見込んでおります。

現在、この待機児童を減らす、ゼロにするための活動としましては、町内の認可保育園への入所については枠が決まっております。これについては、ときわ保育園、摩耶保育園については緩和措置を対応し、定員の2割増で対応するという方向で進んでおりますし、先ほど川岸議員が発言がありましたとおり、3歳児の申込が非常に多いものですから、こちらについて十分対応していくということで、ときわ、摩耶保育園に3歳児の枠を大きくしてもらおうというようなことで、補助金とすると保育所入所枠確保事業という補助金の事業も、令和4年度に新設をしていくというようなことも考えております。

また、数年前からやっておりますけども、認可外保育園を利用し

たときに、認可外保育園を利用した方に対して補助金を支出をする、町から助成金を支出をするというようなこともやりながら、できるだけ認可保育所の枠からはみ出た方については、認可外でできるだけ保育料がかからないようにということで、町単独の補助金の制度も実施をしています。

また現在、幼稚園については、学校教育課。保育園については、保健福祉課の窓口で実施をしておりますので、保育園に申し込んだ方が本当に保育園を希望されているのか、制度を知らないだけで幼稚園に申し込んでないのではないかという場合も出てきております。そういったことを解消するために来年度から窓口を一本化するのですが、そういったことで保留の出た方に関しては、そういった保育園、幼稚園のメリット、デメリット等々説明しながら、本当に望んでいるところに入所できるように、場合によっては幼稚園に入所をするというようなことも出てくるかと思っておりますが、そちらについてはうちに保育コンシェルジュを2年前から入れまして、そういった説明も現在しているところで、こういったことをしながら、できるだけ令和4年度の待機児童が少なくなるように現在取り組んでいるところでございます。以上です。

議長  
5番議員

( 中根幸男 君 ) 5番、川岸和花子君。

( 川岸和花子 君 ) 令和4年度4月から窓口が一つになって、健康こども課となることで、やっぱり保護者にもわかりやすいですし、また、保護者の要望、希望というのが非常につかみやすくなることは、町側としても良いことだなと思っております。

国でも、こども家庭庁を令和5年4月1日から始めるということで、今まで幼稚園、保育園というのは役割が違うということで目的が違ったものを、やはり子供を中心にしていこうということで、幼保一貫という動きになってきていると思います。

森町議会としても、平成30年に認定こども園の推進について、提言書として提出しております。町内の南部地域の幼稚園を幼稚園型の認定こども園としてはどうかと提言しているんですけども、磐

田で先駆けて始められたこども園に視察研修も行っております。

また、町の対応としての回答として、町でも袋井市の笠原こども園の視察などもされておりました、それが令和元年度のことですけれども課題を検討されて、その結果、幼稚園の延長等も実施されているということだと認識しております。

先ほどおっしゃったように、幼児の教育無償化もそうですが、就労の形態が本当に多様化してきて、女性の社会進出等も進んできた中で、やはり保育園の需要が大きくなっているということで、提言書も町の方も研究を進めてきて、今回、民間の保育園さんが立つということに話が進んでいるんですけども、ずいぶん前から検討されていて3年、4年経つと思うんですが、こども園にしていこうと進んでいかなかった主な理由は何でしょう。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 中根 幸男 君 ) 平田保健福祉課長。

( 平田 章浩 君 ) 保健福祉課長です。川岸議員の再質問にお答えをさせていただきます。

議員の提案が平成30年に出てきまして、それを受けましてうちの課、あと学校教育課と合わせていろいろ検討をしてまいりました。その中では、先ほど川岸議員おっしゃったとおり、袋井のこども園の視察も行きましたし、第2期の「子ども・子育て支援事業計画」を令和元年度に作成するときには、アンケート調査の中でこども園というような表現を使いながらアンケートも実施をさせていただいて、非常にこども園について希望が多かったというアンケートもあります。それに向けてこども園がいいのか、幼稚園の預かりを拡大していくのがいいのか、いろいろな方面でそれ以降も検討をし、その中で幼稚園の預かりの時間の延長もしながら進んできておりました。

その中で、少子化というものがやっぱり大きな問題でございました。先ほど町長の答弁の中で、令和元年度から出生数について100を切るのがもう常態化をしているという状況がございまして、それも踏まえて検討をしてきており、その過程で幼稚園、保育園の窓口

も一本化をする必要があるだろうということで、令和4年度窓口の一本化にも進んでいくというようなことで、そういった経過で進んできておりました。

今回、民間保育園さんが手を挙げていただいて、町内の飯田地区に開設をしたいという希望がございましたので、まず民間の保育園さんに開設をしていただいて、待機児童をまず解消をするということを、今、第一歩に考えております。民間保育園につきましても、令和4年度の当初予算で予算を計上させていただきましたけども、これが最終的に建設されるかどうかというのは、もう少し時間をおいて結果を見ていかないとはいきりしませんけども、待機児童が解消されれば、今度は本当に待機児童が解消されただけでいいのかどうかという問題が出てきますので、それについては、保育の質、教育の質というようなことを考えまして、本当に必要な子育ての支援について、もう一度改めてこども園が必要かどうか、どんな形のこども園がいいかということで考えていきたいと思っております。以上です。

議長 (中根幸男君) 5番、川岸和花子君。

5番議員 (川岸和花子君) 大変よくわかります。今現在コロナの影響でやっばりますます両親とも就労しているという家庭が増えているので、保育園の需要は増える、もっと高まるだろうと思います。

その新しい保育園ができたということを想像したときに、飯田地区にできるということは、今、町内の私立の保育園に入っていて南部に住んでおられる方は、そちらに移られる可能性が大きいということが想像されます。

今、私立の2園の保育園さんで待機が出ているという状況なんですけれども、そちらは私立ですので、今まで保育園に入りたかったけれども幼稚園に行ってたという方が入れるようになるかもしれない。でも、また私立ですので、やはり利益を追求されると思いますので、園児の確保というためにこれまで以上に営業努力等もされると思いますので、そちらをこども園にするという話も出てくるかも

しれません。そうなってくると、今5つある町立の幼稚園という立場をちょっと考えたときに、入園数も本当に少ないところもありますし、そのあり方をどう考えていくかというのがあれば、教えていただきたいと思います。

議長  
教育長

( 中根 幸男 君 ) 教育長、比奈地敏彦君。

( 比奈地敏彦 君 ) 川岸議員の再質にお答えします。

幼稚園の5園のありかた云々ということでございますけども、議員ご指摘のとおり、平成30年の段階で教育総合会議を開いております。その中で、皆さんご承知のとおり、中学校の統合問題や小学校の統合問題を喫緊の問題としてというような対応の中で、幼稚園等についても明記されております。町長の方で制度や保護者のニーズ等、しっかり見極めて、幼稚園のあり方、再編については検討していくというようなお話をさせていただいています。

従いまして、先ほど保健福祉課長が言った今の状況、森町の今後、そういうような予想される部分が、未来像というんすかね、まだはっきり見えていない部分があるわけですけども、幼稚園等のあり方については、先ほど言いましたように検討の材料には上がっていると、そのようにご理解をお願いしたいと思います。

議長  
5番議員

( 中根 幸男 君 ) 5番、川岸和花子君。

( 川岸和花子 君 ) 了解しました。

今、ちょうど過渡期にある森町が良い方に移る過渡期にあるということで、本当に期待をしながら、でも、過渡期であるからこそたくさんの可能性が含まれているので、いろんなことを検討していただきたいなとも思います。

私個人のことなんですが、私は3人の子育てをしてみりました。若くて体力があるとはいえ、やはり3人の子供を連れて外へ出るというのはすごく大変でした。オムツとか、着替えとか、何があるかわからないし、ミルクとか飲み物とか一切を持って出かけるというのは、なかなか家から出られなかったという記憶があります。出産したばかりとか、やっぱりまだよちよち歩きぐらいまでは、外でい

ることが、やっぱり部屋の中とかということが一番安心ですし、幼稚園とか保育園とか行ってしまうと母親のコミュニティもできますけど、まだ赤ちゃんで小さい頃とか未満時の頃は本当に孤独で、もう子供としか話をしなかった1日とかもあって、本当に孤独だったという記憶があります。

そんな中で、やはりママ友というか、自分と同じような月齢のお子さんを育てているお母さんと知り合うというのは、すごい心の支えになったのです。そういう集まれる場所というのが、非常に大事ななと思います。やはり小さいお子さんであればあるほど、初めての育児ですので不安も多い中で、今、保健福祉センターに児童館があるんですけども、写真を撮ってまいりました。上二つが児童館の写真です。たくさんの方が利用していただいているんですが、コロナで人数制限もしていますし、時間の制限もしています。大変広くて、利用しているお母さん方に声をかけて聞いてみても、広くて自分の子供がどこにいるかが見えるのがいいということです。例えばおもちゃも、上のお兄ちゃんとかが来ても、もう飽きて遊び切れないというぐらいにおもちゃも充実してまして、他にないものがたくさんあって本当にいいところです。また、スタッフの職員の方々も慣れた方で、プレゼントできるような手作りのおもちゃを差し上げたりとかして、本当に皆さん安心して遊んでおられました。森町としても非常に誇りを持って、自信を持って勧められる場所だと思いますし、他の町外の方も結構たくさん来られてまして、また、お父さんが来ても飽きないという、本当に面白い、子供になって共に遊べるようなところで、ここにも畳のところがちゃんとありまして、また、トイレも子供用のもありますし、授乳スペースみたいなのも確保してあって、本当にいいところであります。

同じ建物の中には当然1階に今現在の保健福祉課がありますし、また健診のときは1歳6か月、また3歳児健診もこちらでやっているの、そのときにこういう場所があったんだとか、また何か不安があったときに保健福祉課で相談ができるとか、本当にこの保健



福祉センターはすごくいいところだと思います。あと、「もりの保育所」もあって、そういう小さい子とデイサービスのお年寄りの方とかが交流していたりとか、直接の交流というよりは行くときにバイバイぐらいの感じなんですけれども。また、こういう手作りのものを展示したりとかして、本当にいい環境だなと思うんですが、ここは素晴らしいんですけれども、場所が森町にここにしかないんですよね。

例えば、今、移動児童館という形でおもちゃを持ち出して、各地域のコミュニティーセンターなんかにも月に2回ほど回っていただいているんですが、やっぱり先ほど言ったように、小さい子を連れて出歩くというのはすごく大変なことなので、タイミングが合えば行けるというぐらいで、多分利用者ってそんなに多くないと思うんです。南部地域にこのような福祉センターのような場所、人が集まれる、そういう小さな子供さんをもっておられるお母さんが安心して集まれるというようなところを作ると、森町の魅力の一つにもなるのではないかと思います、いかがでしょう。

議 長  
町 長

( 中 根 幸 男 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太 田 康 雄 君 ) ただ今川岸議員から森町児童館について、大変高い評価をいただきましてありがとうございます。

この保健福祉センターというのは、森町出身の方のご寄附によって建設をされたもので、乳幼児から高齢者に至るまでの保健福祉に関する部門を担う施設として建設をされ、また運営をしているところです。

ただ今、良い施設だから南部にもというご提案をいただきましたけれども、確かに他の地区にも同様の施設を設けることができれば、より利用者の方々の身近で良い環境を提供できると思いますけれども、現在のところそういう計画は持ってありません。

先ほどのご質問の中にも、多様なニーズというお話がございました。子育て、保育環境にしろ、教育環境にしろ、子育てに限らず町民の皆様は多様なニーズを持っていらっしゃると思います。それらの多様

なニーズに一つずつお答えできればそれは大変素晴らしいことではありますが、かつ、なかなか大変なことであるということもご理解いただけるのではないかと思います。できるだけ多くの皆さんのニーズに対応、お答えをしていきたいと考えておりますが、森町としてできる範囲のことをやらせていただくということが、今申し上げられる答えであるとお理解いただければと思います。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉 ( 平田章浩 君 ) 保健福祉課長です。川岸議員の再質問にお  
課 長 答えします。

具体的にこの児童館につきましては、子育て支援センターということで、子供相談等々も受け付けているところがございます。いろんな事業も開催をしているところがございます。川岸議員から非常に高い評価をいただいて、非常に有難いなと思っております。

やっぱり町外の利用者も多いというようなことで、町外は置いといても、町内の方により利用しやすいようなというような取組としまして、今年度からコロナ禍というようなこともあり、ウェブ、インターネットでもって事業に参加をするというような取組も、今年度から実施をしております。またこれが非常に評判が良くて、小さいお子さんをお持ちの方はオムツを替えなきゃいけない、ミルクをあげなきゃいけない、子供が泣くというような状況がある中で、なかなか会場にも行きづらかったんだけど、ウェブで途中で参加をやめるとか、音をミュートにするとか、いろんな方法がある。その中で参加ができるということで、今年度から取り組み始めましたインターネット、ズームを使つての事業につきましては、利用しやすいというようなことです。ハード的な会場については拡大はなかなか難しいわけですが、そういった形でいろいろな取組をして、できるだけ子育てしやすい環境を作りたいと取り組んでおります。以上です。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 5番、川岸和花子君。

5番議員 ( 川岸和花子 君 ) そちらは喜んでいただけているということ

で、良い取組だと思えます。

先ほど、新しい保育園が飯田地区にできるということで、その後、例えば飯田幼稚園であったり、園田幼稚園であったりというところを、何か活用していくという方法もあるかなと思えます。今、養老複合施設という、先ほどの「もりの保育所」と森のデイサービスセンターみたいなのが近くにあると、お互いに刺激をし合って、また異世代交流というんですかね、お年寄りの方は生き生きするし、子供たちも優しい子達になっていくという、そういう方法もあるかなと思えました。そういう空間にしてみたらどうかなとも思うんですが、いかがでしょう。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 町長、太田康雄君。

町 長 ( 太田康雄 君 ) 森町の5つの幼稚園の今後については、これまでもお答えをさせていただいておりますが、新しい局面を迎えておりますので、そういった現状、これからの現状を確認しながら検討させていただきたいと思えますが、その際には当然統廃合ということも視野に入ってまいりますので、統廃合となった場合には、その空いた施設の利用方法として参考にさせていただければと思えます。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 5番、川岸和花子君。

5番議員 ( 川岸和花子 君 ) やっぱり若い子育て世代に森町を子育てしやすい町だと思ってもらいたいというのが根本にあるんですけれども、ママたちに選ばれる公園というのが袋井市は割と多いんですが、森町はそんなに多くなくて。その基準というと、やっぱりお手洗いとか、オムツを替える台であったり、シートであったり、子供用のトイレとかがあると最高ですけど、授乳室ができるとかという、お母さんの視点というのがすごく大変だと思えます。そういうお母さん視点で、必要な施設を必要なニーズに合わせて提供できていくことが大切だと思えますが、今後もそのようにしていただきたいですが、そのようにするには何か方法、お母さん目線での施策を取り入れるという何か考えがあれば、最後にお聞きします。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 平田保健福祉課長。  
保健福祉課長 ( 平田 章浩 君 ) 保健福祉課長です。川岸議員の再質問にお  
答えをします。

来年度の健康こども課としますと、子育て世代のお母さん方と十分コミュニケーションをとりながら、子育て世代の保護者の方々がどのようなところに問題、課題を感じている、どうしてもらいたいかというようなことでコミュニケーションを取る場であるとか、機会を増やしていきたいと考えておりますので、そういった中でキャッチボールをしながら、町とするとそういう声を事業に反映をしていきたいと、そのように考えております。

また、来年度につきましては子育てサイトの構築事業ということで、今までは紙のもの、黄色いファイルの「森っ子」というのに保育園であるとか、事業であるとか、いろんな情報が入っている紙ベースのものを出産のときにお渡しをしていたわけですが、なかなか内容の更新ができないということで、来年度は子育てサイト構築事業ということで、森町のホームページの中に子育てサイトを立ち上げて、情報を随時更新をしていきたいと思っております。現在、森町の中にどういった公園がどういうところにあるかということも、あまり子育てをされている方に情報が届いていないというような声もありましたので、ホームページの中にそういったサイトを立ち上げまして、情報についても随時更新をしながら、できるだけ町の情報を子育てをしている方に届くように工夫をして今後も参りたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

議長 ( 中根 幸男 君 ) ここでしばらく休憩します。

( 午前 11 時 31 分 ~ 午前 11 時 45 分 休憩 )

議長 ( 中根 幸男 君 ) 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて 6 番、岡戸章夫君。

登壇願います。

6 番議員 ( 岡戸 章夫 君 ) 6 番、岡戸でございます。

私は通告のとおり、二問町長にお伺いいたします。

一つは、1月に若い世代の方と「町長と語る会」が行われたようですが、そこでどの様な意見が出されたのか。また、それらの意見等を受けて令和4年度の事業に組み込まれた事業はあるのか。さらには、今後の事業に反映させていく部分はあるのかについてです。

二つ目は、令和4年度事業で計画されている開発可能性調査についてです。

本3月議会にて、令和4年度当初予算に中川下工業専用地域及び森掛川IC周辺地区開発可能性調査が計上されたことは、今後の企業誘致等に大きな期待を寄せるものです。これについては第二常任委員会に付託され、詳細な審査がされたことと思いますが、次の内容についてもお伺いいたします。

この調査を受けて開発のGOサインを出すのは、例えばポイント等にて数値化されたものを基準にするのか。もしくは町長の総合判断にて下されるのか。

以上、二点についてお伺いいたします。

議 長  
町 長

( 中根 幸男 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田 康雄 君 ) 岡戸議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「町長と語る会での意見は」について申し上げます。

まず、「1月に若い世代の代表者と『町長と語る会』が行われたとのことだが、どの様な意見や要望などが出ていたか」について申し上げます。

語る会でございますが、平成30年度より町長や町職員が各町内会に出向き、森町について語り合うタウンミーティングの形式を始めさせていただきました時から、名称を「町長と語る会」から「森町を語る会」に変更させていただいております。

今年度の「森町を語る会」は12月議会で答弁申し上げたとおり、日程につきましては1月21日と25日に各中学校区に分けて開催する予定でした。しかし、オミクロン株によるコロナ感染の急拡大を受け、開催方式を集合開催から書面開催に切り替えて実施をしました。書面開催につきましては、1月28日に「森町を語る会」への出席者

であります子育て世代の代表者宛に通知文を送り、「子育て世代に魅力的なまちづくり」についてのご意見ご提案を、書面にて2月14日までに提出をご依頼させていただきました。期日以降にもご意見ご提案の提出があり、最終的には森中学校区からは14人中10人、旭が丘中学校区からは16人中7人よりご意見ご提案をいただきました。いただきましたご意見ご提案につきましては、ご紹介申し上げます。まず、幼稚園における早朝の預かり保育の実施や、幼稚園のこども園化により働く親のサポートがほしい、安心して遊べる大きい公園がほしい、企業誘致による町内に働く場の確保、高校生など町外就学者への通学費補助や、閉校した学校の活用についてなどのご意見ご提案をいただきました。

現在、いただいたご意見等につきましては、その対応を含めた回答を担当課において検討しているところであります。今後、検討結果につきましては回答書を取りまとめ、出席者の皆さまにお伝えさせていただくこととしております。あわせて、いただきましたご意見等と回答を広報もりまちに掲載を予定しております。

次に、「それらの意見等を受けて令和4年度事業に組み込んだものはあるか」のご質問につきましては、まず、新年度予算編成の日程についてご説明いたします。令和4年度当初予算編成につきましては、昨年10月13日に予算編成会議を、翌日の14日に実務者説明会を開催いたしました。11月19日に各課からの要求を締切り、11月末より1次査定を始めております。そして、12月下旬に発表された国の地方財政対策を踏まえまして、1月中旬に主要事業を中心に町長査定を行い、当初予算案として固まりましたのは1月末という編成日程となっております。従いまして、今年度1月末から2月にかけて書面開催を実施し、いただいた意見等を受けて当初予算案へ事業等を組み込むことは日程的に難しく、今回の「町長と語る会」に伴う意見等を受けて令和4年度事業に組み込んだものはございません。

最後に、「今後の施策に反映させていく部分はあるか」について

申し上げます。12月議会でもご答弁申し上げました、語る会の基本理念を説明させていただきます。第9次森町総合計画が目指すまちづくりの基本理念の1つとして、「対話」（信頼の構築）がございます。内容を申しますと、一点目は「町民と行政の信頼関係をつなぎ、様々な場面での『対話』によって、町民が声を出し、自らも参加する、きめ細やかなまちづくりが進む。」。二点目は、「森町に住まい、学び、働く、様々な立場の人々、さらには個性を持った各地域との『対話』を続けながら、さらに深い信頼関係が生まれていく」、としております。この基本理念に基づき、語る会を開催しております。

語る会は、個々の町民の意識やニーズが多様化している状況の中で、町の施策について町民が提案できる機会を確保し、町政に対する関心、理解度の向上を図るとともに、町民とのコミュニケーションの中で地域や世代による課題を共有し、協働のまちづくりを進めていくために有効な手段であると考えています。

「今後の施策に反映させていく部分」につきましては、結果といたしまして、令和4年度当初予算に待機児童を解消するための定員70人の民間保育所整備補助金や電動自転車の購入費補助、企業誘致を期待する声に対応した企業誘致を促進するためのふじのくにフロンティア推進区域内への水道管布設や、中川下工業専用地域と森掛川IC周辺地区における開発可能性調査の経費等を計上しております。

今後の語る会の開催につきましては、引き続き語る会の基本理念に基づき、町民とのコミュニケーションを大切にしながら、町民の皆さまからいただいたご意見等につきましては、庁内で情報共有を図るとともに、今後の町政の参考とさせていただきます。そして、可能な限り施策に反映させ、「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」実現に向けて取り組んでまいります。

次に「開発可能性調査について」のご質問にお答えいたします。

「調査結果を受け、開発GOサインを出すのは、例えばポイント

等にて数値化したものを基準にするのか。もしくは町長の総合判断にて下されるのか。」について、申し上げます。

議員ご案内のとおり、令和4年度一般会計当初予算におきまして、7款商工費1項商工費4目工場誘致対策費、0001工場誘致対策費の12節委託料の中に、中川下工業専用地域開発可能性調査業務委託料9,460千円及び森掛川IC周辺地区開発可能性調査業務委託料15,213千円を計上し、ご審議いただいているところでございます。これらの委託料につきましては、企業立地プロジェクト会議及びプロジェクトチームにおいても、企業立地の推進に関し議論を重ねたうえで、当初予算案に計上させていただいたものです。それぞれの業務委託の目的について、簡潔にご説明させていただきます。

まず、中川下工業専用地域開発可能性調査業務委託について、申し上げます。

当該工業専用地域内の未利用地につきましては、これまでも進出を希望する企業から引き合いがございましたが、土地の売買に関しては、複数の土地所有者と交渉を行わなければならないこと、また、開発するための接道要件を満たすには、農業振興地域内の農用地区域内農地、いわゆる青地農地を活用しなければならず、農地に係る調整のハードルが高いなど課題が多く存在し、進出まで至らないケースが見受けられています。こうしたことを踏まえ、当該未利用地への企業の進出をさらに促進するため、想定される課題に対して、町としてどのような解決策があるのか等々を調査することが、今回の開発可能性調査の目的となっています。

また、現状の未利用地の活用のほか、企業誘致用地として、更に拡大する可能性があるのかという点につきましても、今回の可能性調査において実施していきたいと考えております。

次に、森掛川IC周辺地区開発可能性調査業務委託について申し上げます。

森掛川IC周辺地区につきましては、令和元年度に民間企業による開発希望があり、令和2年度にかけて「勉強会」レベルでの検討



作業に、町としても参加してきたという経過がございます。約一年間に渡る勉強会での検討の結果、造成及び事業規模が大きくなり、民間による開発ではリスクが大きいという判断から、民間主体による開発については難しいという判断に至っております。

こうした中、町としましては、森掛川 I C 周辺という立地条件を踏まえると、新東名へのアクセス優位性があり、工業用地として魅力的であることから、今回の可能性調査につきましては、工業用地として開発することを前提として開発可能性を調査するというのではなく、工業用地として開発することが可能であるのか。開発にあたって、どのような課題があるのかを確認するための可能性調査となっております。

整理して申し上げますと、今回、2地区の開発可能性調査を予算計上しておりますが、中川下工業専用地域につきましては、未利用地等に企業を誘致するため、どのような課題があり、どのような解決策があるのかを確認するための調査。森掛川 I C 周辺地域につきましては、企業誘致するための工業用地として開発が可能であるかどうかの判断材料を確認する調査であり、調査の意味合いが異なっていることをご理解いただきたいと思います。

議員のご質問につきましては、今回の可能性調査の結果をどのように判断するのかということかと存じます。

今回の可能性調査では、用地の地形や地質、地盤等の安全性、鉄塔の移設や既存家屋移転、急傾斜地崩落危険区域や土砂災害警戒区域など防災面等の物理的な課題、都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律、農地法など法令等における規制面での課題、また、これらの課題を解決したうえでの造成に係る費用や売買価格と町が負担する費用の試算等の財政面での課題等々を明確にしたうえで、町として開発を進めていくのかどうかを判断する材料にしていきたいと考えております。

現時点において、こうした課題は多岐にわたるものであり、一概に数値化、ポイント化して、何ポイント以上であれば開発が可能で

あるといった調査にはなっておらず、また、こうした判断は、総合的に判断するべきものであると考えております。

少し具体的に申し上げますと、アクセスの良さを活かすことや事業費の削減のために、地盤の脆弱性や地盤の安全対策を軽視するのではなく、企業誘致や工業用地の整備については、町が進める事業であるからこそ安全対策は最重要事項であり、その安全対策の実施のためには事業費が多くなる場合があります。その事業費を売買単価にそのまま反映せず、売買価格を抑えるために町がその分の事業費を負担することが必要となるなど、企業用地として民間事業者の利活用につなげるためには、それ相応の負担が必要となります。こうした将来への財政的な負担をしっかりと想定したうえで、開発すべきかどうかということを検討していきたいと考えております。

特に森掛川 I C 周辺については、その地質が泥岩層であることが想定されており、切土盛土を行うことにより、スレーキング現象という土の塊や岩が細かく崩壊する現象が起き、強度低下や圧縮沈下が発生しやすい地質であると考えられており、この泥岩層の特質については、北戸綿工業団地の開発時にも見受けられ、企業進出後にも大きな問題となり、県企業局のそれ相応の負担となったという経過もございます。

いずれにいたしましても、今回の可能性調査につきましては、優位性と劣位性のみを検証し、比較材料とするものではなく、開発のための地理的・物理的な課題、安全面の課題、法令面の課題、財政面での課題など様々な課題を洗い出し、その解決策を検証したうえで開発事業が実施できるのか、総合的な判断を行っていくものであると考えております。

以上、申し上げますと答弁といたします。

議長 ( 中根 幸男 君 ) ここでしばらく休憩します。  
( 午後 0 時 0 1 分 ~ 午後 1 時 0 0 分 休憩 )  
議長 ( 中根 幸男 君 ) 休憩前に引き続き会議を開きます。  
6 番、岡戸章夫君。

6 番議員

( 岡 戸 章 夫 君 ) 6 番、岡戸です。それでは、再質問に移りたいと思います。

まず、町長と語る会、森町と語る会のことです。今回、コロナの関係で書面提出ということでありましたけれども、若干半数ぐらいの方からの提出だったとのお話ですけれども、内容については当然いろいろ吟味していただいて、今後の施策の一つでも二つでも反映させていっていただきたいなと思っております。また広報等で公開されましたら、私も確認させていただきたいと思います。

その中でぜひ言いたいことというか、聞きたいことと申しますかは、特に若い人たちは、先ほど森町を語る会ということに変えたということなんですけれども、若い人たちは町長と語る会をしたいとか、そういうことを望んでいると思うんですよ。私も若い人たちと話す機会があつてね。それこそ、町長と膝を擦り合わせてキャッチボール。確かに書面でもそれを伝えることはできるんですけれども、人間太田康雄、太田町長とこうして擦り合わせることに若い人たちはその意義を感じているとか、そこで本音で話し合いたい。それを望んでるということは、若い人たちもちょっと言っておりました。ですので、その中で森町を語り、その中の話として森町を語っていく、そういうことを非常に望んでいたのも、今回はやむを得ず書面になりましたけれども、これで終わりじゃなくて、落ち着いてきましたらもう一度そういう機会を設けていただけたらありがたいかなと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

議 長  
企画財政  
課 長

( 中 根 幸 男 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐 藤 嘉 彦 君 ) 企画財政課長です。ただ今の岡戸議員のご質問にお答えをいたします。

若い人の意向としまして、森町を語る会というよりむしろ町長と語る会ということで、膝を交えてキャッチボールをしたいが、そういった方策を今後考えているかというご質問かと思えます。

この語る会につきましては、できる限りいろんな世代の方々に参加していただきたいと考えていて、町が持っている、抱えている課

題を掘り下げながら対話をする機会を設けたいと考えていて、年度によってはそのテーマを設定したり、あるいは開催形式を工夫したりしてこれまでも取り組んできたというところがございます。

今年度の語る会につきましては、安心して子育てができる環境整備、それから移住定住の促進にもそれをもって繋げていきたいと、そういう思いがあって子育て施策というものをテーマに設定をして、参加者につきましても子育て現役世代と民生委員の方に限定をして、より意見が出やすい環境で意見交換を行う場ということで、設定をさせていただいたというところがございます。

特に子育て世帯については、日頃町政に関わるなかなかそういった機会も少ない、そういう世代でありますので、ぜひこういった機会を捉えて、意見を聞いて参考にしたいという思いで今回のテーマについては設定をし、開催方法についても、2回に分けて中学校区別に場を設定をしたというところがございます。

ですので、今後も引き続き開催方法、あるいは参加者の関係につきましても、年度年度タイムリーな、かつ町民にとって身近な、かつ町も抱える課題、そういったものの意見を、示唆をいただきながら町政を進めていきたいと考えておりますので、今岡戸議員のご意見につきましては、貴重なご意見として賜らせていただきまして、来年度、令和4年度以降の開催方法に向けて、少し検討をさせていただければと考えておりますので、ご理解をお願いします。以上です。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 町長、太田康雄君。

町 長 ( 太田康雄 君 ) ただ今、企画財政課長から語る会について答弁をさせていただきました。

最初の答弁でも触れましたけども、町長と語る会なのか、森町を語る会なのかということは、あまりだからどうという考えはございません。当初町長と語る会でスタートしましたが、町長と当然どの形にしても私が出席して意見交換をするわけですけども、それよりも、お互いに森町を語り合う会という意味合いを込めて名称を変更

したところでありますので、その形式あるいは趣旨については変わっているものではございません。

また、この語る会については、タウンミーティング、公聴事業ということで、町の事業として実施をしておりますので、年1回継続して開催をさせていただいております。

それ以外の町が主催する公聴事業としてではなく、若い人たちが町長と膝を突き詰めて語り合いたいということならば、それはそれでこの語る会とは別の機会を設けることも考えられると思います。それは町が企画、主催するものばかりではなくて、若い人たちのお一人お一人に、一対一でというのはなかなか難しいですが、組織なり団体なりを作ってください、その中で意見交換ということは、これまでも例えば三倉小学校、天方小学校の統廃合に向けては、保護者の皆さんとの意見交換もさせていただいてきておりますので、そういう具体的なテーマがあるとき、あるいはそうではなく、もっとざっくりばらんな形式もあるかもしれませんが、そういったものは機会を捉えて可能な限り実施をしてみたいと考えます。

議 長  
6 番議員

( 中 根 幸 男 君 ) 6 番、岡戸章夫君。

( 岡 戸 章 夫 君 ) 今の町長のご答弁いただいたとおり、とてもありがたいかなと思います。それが冒頭の答弁でありましたように、信頼関係の構築というところに何より結びつきますし、それがお互いにとって良い方向に向く一つのステップかと思っておりますのでね。また、町長もそのように述べてたよということを私も伝えたいなと思っておりますので、またその節には、いろいろお願いしたいなと思っております。これについては了解です。

次に、開発可能性調査の件です。

令和4年度予算全般は、今回、従来の課題解決に向けて非常に前向きな編成であって、大変評価しているところであります。これは単に私個人だけじゃなくて、他の議員からもそういう声、意見が出ているということ、まずは伝えさせていただきたいなと思っております。

そのうえで町長といいますか、行政を後押しするという意味で、

少し確認と質問をこの後させていただきたいと思います。

まず、先ほどその開発可能性調査の意味とか目的とか聞かせていただきましたけど、まさにそれはそのとおりで理解できるところでもあります。ただ、これがインターができた当時、例えば平成24、5年とか、その時期にこういうことを行っているのであれば全然問題ないですけれども、ぼちぼち10年近くも経とうとしているこの時期に。やりだしたということはもちろん意味があるんですけれども、そういった意味でまだまだもの足りないなというところが、みんな感じているんじゃないかなと思います。

もちろんその開発の可能性を調査するっちゅうことはもちろんなんですけれども、まず町として開発をしていくという意思があるのかなのかというのが、どうもそこら辺でぼやけてしまうというか、中川下工業地区と森掛川インター地区はちょっと意味合いが違うのであれですけれども、調査した結果、ここはもう施策として、いろいろあるかもしれないけども必ずやっていくと。課題が出るかもしれないけれども、それをどう解決したらそれが可能になるか。Aプランを出したけれども、Aプランが駄目ならBプラン、Bプランが駄目ならCプランとやってでもここを開発して、森町の将来のためになんとか切り抜けていくと。そういう意思があるのかというところを、ちょっと確認の意味でストレートにお伺いしたいんですけれども。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 長野産業課長。

産業課長 ( 長野 了 君 ) 産業課長です。岡戸議員の再質問にお答えいたします。

まず、町の今回挙げた2地域について、開発する意思があるのかどうかということをございます。

企業誘致につきましては、先ほどの町長の答弁からありましたように、これまでもいろいろ検討をしております。その中で、いろんな企業さんが相談に来ます。まず、中川下地域につきましては、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、開発するにあたり、課題

がある程度明らかになっております。その課題解決のために、今回どのような手法であるとか、例えば道路をつける方がいいのかとか、そういったものについて。あと、当然農地がございますので、青字農地をいかに外していくのかどうかといった具体的な課題をしっかりと調査していきたいと。それを踏まえて、判断するというところでございます。

先ほどの答弁にもありましたけれども、可能性としては、現時点では中川下地域については、I C周辺よりも課題解決の道筋が見えているのかなと考えております。

I Cにつきましては、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、課題がかなり大きいということでございます。それにつきましては、今回、この可能性調査の予算を提案するにあたって、県企業局の方にも両地区とも一緒に現地調査をさせていただいております。その中でも、一番の大きな課題は地盤であるというご指摘をいただいております。

それで、町として意思があるかどうかということに関してですけれども、当然、具体的に申し上げますと、I Cについて相当の課題があるけれども、相当程度の事業費を投じてでもやるのかということに関しては、当然他の事業、町の優先事業の課題等々と比較して判断すべきものであると考えております。だからどんなことがあってもそこを開発するのかどうかという意思があるかという問いについては、町行政、皆さんの税金を預かる私どもとしては、そういうことを見据えたうえでしか判断できないと考えております。当然地理的には優位な地域ですし、開発していきたいというようには考えておりますが、そこに横たわる課題が、町の財政規模、そういったことを踏まえて、抱えきれないリスクであると判断する場合においては、そこへ踏み出すのはどうかというのは、しっかりと検討していくべきことが町の責務であると考えております。そういったことを、今回、中川下、インター周辺についてしっかりと調査をしたうえで検討していきたいというものでございます。

当然、それに加えて土地自身を町が取得しているものでも何でもありません。持っている方の協力があって、初めて達成しうるべきものでございます。そういった課題もございますので、そういったものを踏まえて検討していきたいと考えております。

さらに、企業誘致、企業立地に関しては、当然、森町の活性のためには重要な事項であると考えております。そこに向かって私どもも努力をしてきているところであり、昨年の末からプロジェクトチームを立ち上げ、会議を行い、各課の意見、町の意見を統一して、これまでいろいろと検討をさしていただいております。

企業立地が全ての町の課題を解決するかというと、当然いろんな課題が解決され、その方向に向かっていきたいと考えておりますが、あくまで手段ではございます。当然、その手段と、他の町の大きな課題と、どちらを先に解決して財政をそこへ持っていくかというのは、総合的に判断すべきものと考えております。以上です。

議 長  
町 長

( 中根幸男 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) ただ今担当課長として産業課長から答弁をいたしました。まさにそのとおりであります。

しかしながら、今回、1500万円余の予算を投じてこのインター周辺の可能性調査を行うということは、開発の意思があるからこそ行うものであって、当初から意思がなければ、これだけの予算を投じるものではありません。

しかしながら、課長の答弁にあるように全てをここに投入していいのか、いくらかかろうがやるのかということをお問われれば、それはそうではないのが行政のあるべき姿だと思っておりますので、まずは調査を行って、その後、あらゆる条件を勘案しながら決定をしてまいりたいと、そのように考えています。

議 長  
6 番議員

( 中根幸男 君 ) 6 番、岡戸章夫君。

( 岡戸章夫 君 ) 課長の立場として、それから町長の立場として、それぞれ回答いただきました。

私的には、今の町長の答え、非常に力強い、前向きな、なかなか



言えないけれども、前向きに取り組んでいくという意味が聞けたかなど、自分は思っております。一概にやりますとなかなか立場的に言えないのかもしれないですけれども、ただやはり町民からしたら確かに課題はそれだけじゃないよと言うけれども、やはり一つ今注目しているところだと思っています。

もちろん町長も町長選に出馬されるときに、ある意味マニフェストにそういった将来的なことも謳っているだろうし、また、町民もそういったところを総合的に判断して、太田町長ならやってくれるだろうということで皆さんが町長を選んで、そういった期待を背負って今も町の運営をされていると思うので、やっぱりそういう期待が今かかっているということは理解していただきたいなと思います。もちろんそれを受けるからこそ、慎重にやらなければいけないというのは十分わかりますけれども、一応そう言ったところを今確認させていただきました。

次に、ちょっと具体的な話になりますけれども、第二常任委員会の審査の審議の中で、産業課さんからの答弁で、森掛川 I C の話ですけれども、民間企業からの引き合いに關してもう断ち切れたよと。だから、町として開発調査をかけていくんですというような答弁がされていたと思うんです。それについてですけれども、その地元の方、関係者の方からしたら、いやそういう話は聞いてないよ、まだ直接は聞いていないよと。民間業者の人との話はまだ継続しているものと思っています。そういうような話をしていたので、そこら辺のニュアンスの違いなのか。今、オファーというか引き合いになっている業者さんとの関係は本当に断ち切れちゃったのか。そこら辺をもう1回詳しく聞かせていただければと思います。

議 長  
産業課長

( 中根 幸男 君 ) 長野産業課長。

( 長野 了 君 ) 産業課長です。岡戸議員の再々質問にお答えいたします。

民間企業の、先ほどの答弁でも少し述べましたけれども、その話と、おそらく議員からお話のあった場所が少しくずれています。先

ほど答弁の中でも、その勉強会を開いた場所につきましては、インターを出て、少し掛天線を西に行くすぐ横の農地と、その上のいくつもの山がありますけども、勉強会については、その山を基本崩して平らにしてやっていこうというような勉強会でした。それについては、民間主導で全てをやっていくのは、やはり課題が大きすぎるということで断念をしているということでございまして、今議員がおそらくお話を聞かれているのは、その下の農地の一部分を使ったところの企業誘致の話であると思います。そちらについては、議員ご発言あったように、継続して取り組んでいるということをお聞きしています。以上です。

議長  
6番議員

( 中根 幸男 君 ) 6番、岡戸章夫君。

( 岡戸 章夫 君 ) その件についてはわかりました。

次に、私もここら辺の経緯、今進められておる経緯というのはなかなか間接的にしか話が聞けていないので、そういう話の中での私が感じているところですけども、そういう民間の方が森町に対して相談に来られたときに、なかなか話を聞いてもらえないというか、なかなか話が前に進まないということを聞いております。直接そういう場にいきなり町長が出て行って話を聞きますということは、なかなかそれはもちろん難しいかと思うんですけども、職員の方というよりは、やはり担当課長がそこは前に出て話を聞くという姿勢は必要ではないかなと思うんですけども。実際やられていれば、それは私の間違いかなと思うんですけども。まずは、そういう話を聞く姿勢を持って、そこでいろいろ検討した結果、やはり無理だとか、もっと時間がかかるからだとか、ちょっと森町の方針と違うとか、そういった回答も差し上げていけばいいのかなと思うんですけども。そういう今までの対応が、それはちょっと誠意がないのかなと私は感じているんですけども、その辺は担当としていかがでしょうか。

議長  
町長

( 中根 幸男 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田 康雄 君 ) ただ今のご質問は、I C周辺の可能性開発

調査にかかることなのか。これまでの企業誘致に係ることなのか。  
その中でも特定のある事案に係ることなのか、いずれでしょうか。

議長  
6番議員

( 中根 幸男 君 ) 6番、岡戸章夫君。

( 岡戸 章夫 君 ) もちろん今聞いたところは森掛川インターの  
ところなんですけれども、開発可能性調査に関連しているかと言  
われると、調査そのものとは確かに違いますけれども、今ここでや  
ったことが、今後の当然いろんな業者さんとの繋がりの中で進んで  
いく話だと思うので、今までのそういった姿勢とかを次に質問で聞  
こうかなと思っているんですけども、そういった姿勢は大事じゃな  
いかなということで質問させていただいているんですけども、も  
しそれがこの調査と関係ないからと言われればあれですけども。

議長  
町長

( 中根 幸男 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田 康雄 君 ) これまでの企業誘致等の対応一般について  
というご質問で、よろしいですね。個別の事案ではなくて。

確かにいろいろな企業さん、あるいはデベロッパーの方、あるい  
は不動産業者さん等からお話、相談もあったり、情報収集の段階で  
あったりということは多々、多々というほどではないですがござい  
ます。その案件ごとに熟度が様々ですので、それに対して課長が全  
て対応すべきであるとは私は思っておりません。

当然、産業課の中には商工観光係があって、企業誘致を担当して  
いる係員もおりますので、まずはその職員が対応をして、情報交換  
をし、求められた情報があれば提供し、またいただいた情報があれ  
ばいただくということでやっております。もちろんその後は、その  
担当者が独自に判断するものではなく、当然係長、課長に報告をし  
ておりますし、またその結果については町長までしっかりと報告が  
されております。

そして、それらが産業課だけで解決できるものばかりの課題では  
ありませんので、そういったものを全庁的に取り組むために、企業  
立地プロジェクト会議、それから下部組織、実務者レベルのプロジ  
ェクトチームを構成して、そこで全庁的な情報共有と、それから取

組方針を示しているところでもあります。

ですので、来られた業者の方がどのように感じておられているかというのは様々であると思いますけれども、私どもとしては、誠心誠意対応していただいていると考えております。

議 長  
6 番議員

( 中根 幸男 君 ) 6 番、岡戸章夫君。

( 岡戸 章夫 君 ) そういうことであれば問題ないかと思えますけれども、やはりそういったいろんな問合せとかオファーがあったときに、やっぱり相手もビジネスですから、当然いろんな可能性の中でいろんな自治体とコンタクトを取られていると思うんですけども、そういったときに当然競争する部分もあるでしょうけれども、お互いに業者間で情報を共有したりする機会もあるのかなと思ったりしています。そういったときに他の自治体とやっぱり比べられてしまって、仮にですよ、仮に森町がちょっと対応悪いよなというような評判が業界の中で通ってしまうと、非常にそれはもったいない話だなと思っておりますので、引き続き今後もそういったところは誠意を持って対応していただければなと、そういった意味合いです。

それから、もう少し地元の方からの聞いた話で、森掛川の周辺の話ですけれども、南から上がってとというか、インター方面に向かって県道40号線沿いの左側の7000平米くらいの土地については、1月に地権者会議が開かれたそうで、おおよその買収価格も決まったり、買付け業者さんとか関連企業さんが今年中には何か進出企業を決めて開発行為に向けていきたいというような話もされているとの話でした。

そういった形で、地元の人たちはやっぱりこの地区の開発に期待を寄せていると思いますし、いろんな面で協力をされてきていると思いますので、そういったときに町としても、今回の開発調査を入れますということで、そういった町としてはこういう動きをしていくよというような説明会と申しますか、周辺の地元の方たちとのそういった場を設けるのも必要ではないのかなと思ったりもします。

当然町としてはこういう目的でこういう形でやっていくということ  
を承知でやっているんですけれども、それをやっぱりその周辺の人  
たちに伝えることも非常に大事なかなと思っておりますので、そこら  
辺はどのように考えているのか。もっと先の話なのか、今それはま  
だ話すべき段階じゃないよと言うのか。そこら辺はどんな感じでし  
ょうか。

議 長  
産業課長

( 中根 幸男 君 ) 長野産業課長。

( 長野 了 君 ) 産業課長です。岡戸議員のご質問にお答え  
します。

その地区の説明会には、役場の職員は2名参加しております。今  
お話にあった場所については、先ほども少し申し上げましたけれど  
も、今回の可能性調査の場所とは違っております。と言うのは、や  
はり今回の可能性調査の場所については、そういった民間主導の取  
組ではなかなか進まないだろうというところを対象にしております  
。ですので、あえて今回は、今進んでいる話はそれはそれで大事  
にしたいということですので、その部分についてはあえて入れてお  
りません。その方が、やはりせつかく民間主導で進んでいるところ  
を、こちらが何か手を入れるわけにはいけませんので、そういった  
形で進んでいるところがございますし、その状況については逐次情  
報をすぐ、もうその説明会があった次の朝に担当職員から聞き、何  
か対応することがあれば対応するようにしているところでございま  
す。

今回の開発可能性調査の箇所については、調査の結果次第でそう  
いった段階にいけるのかどうかということ判断すべきかなと考えて  
おります。

先ほど岡戸議員からお話ありましたように、誠意ある対応という  
ことで、私の行動が何か問題あれば今の言葉を受けて、もう少しで  
きるところがあればそうしていきたいとは思っておりますが、担当  
職員もすぐその場で他の担当課に行ったり、担当職員は当然法令的  
にも通じていますし、そういった判断の中で事業各課の関係の担当

の方にすぐ繋いで、その問題についてはすぐプロジェクトチームにかけて、どういった対応ができるかということ、私どもとしては、これまで以上に対応しているつもりではございますけれども、そこをもっと頑張れというなら、どういったことがあるのか、再度検討して取り組んでまいりたいと思っております。そういった形で今後ともしっかりとやっていきたいと考えておりますし、当然担当課でございますから、企業誘致については担当職員もそういった努力でいろいろな業務をこれまでの取組以上に意識を持って取り組んでいくところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

議 長  
町 長

( 中根 幸男 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田 康雄 君 ) 岡戸議員からの今回予算に計上しております、森掛川 I C 周辺地区開発可能性調査について、どのようなことを町がやろうとしているのかということ、地元に対して説明をしたかどうかというご趣旨だったと思っておりますけれども、今現在、審議をいただいている状況であります。まだ、当初予算についてご可決をいただけていない状況でございますので、まだ今の段階でやりまじすということは申し上げられません。

ただし、町にとっても大きな一歩でありますし、また、私もマニフェストに掲げております事業でありますので、そのことについては、今月 3 月 1 日の同報無線の今月の町政の中で、一部触れさせていただきました。ただし、詳細についてはまだ申し上げられる状況ではございませんので、可決をいただきましたら、今後、また 4 月の同報、あるいは広報もりまち等でもう少し詳しくお知らせをして参りたいと思っておりますし、また、私も議員のときにそうでしたが、議員の皆さまがたもさまざまな機会、町動きについて、あるいは議会として審議されたこと、可決されたことについて広報される機会があると思っておりますので、そういう機会も捉えていただいて、ぜひそういう意味でご協力いただければと思っております。

議 長

( 中根 幸男 君 ) 6 番、岡戸章夫君。

6 番議員

( 岡 戸 章 夫 君 ) 多少厳しいことを今日言ってしまいましたけれども、回り回ってやっぱり私の耳にも入ってくると、やっぱりそれはそれで私も伝えなきゃいけないのかなと思って、それは私の個人的なこともありますし、私の後ろに町民の方もいるわけで。課長についても、今課長が話されましたけど、私も議員になってもう 6 年くらい、長野課長とは企画財政の頃からずっと見て、いろいろやりとりさせていただいていますのでね。まだまだ足りないということよりは、十分いろんなことをやっていただけているというのには理解しております。ただ、そういう声があると、僕もそうやって伝えなきゃいけないと思いますので、そういう声も一つあったということで、今後の対応に反映していただけたらなと思います。

それで一つ。今、地域への説明ということがありましたけれども、単にその開発可能性調査の結果とかというのも結果はもちろんなんだけれども、まちづくりという観点から、あの辺の周辺をどのような構想でもっていくかというのも考えていただいて、夢のあるという、多少曖昧な形ですけども、そういった観点を説明も今後お願いしたいなと思います。

例えば、まちづくりの中で森町としては遠州の小京都というのが一つのキャッチフレーズでやっていますので、そういった可能性調査をやっていく中で、そういった今後のまちづくりの中での位置付け、そういった形での方向性も見いだしていただければ、より良いものになるのではないかなと思うんですけども。

議 長  
町 長

( 中 根 幸 男 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太 田 康 雄 君 ) まちづくりの方向性、その地区ごとの方向性というものは、都市計画マスタープランに掲載をさせていただいております。それに沿って進めていくということに基本的になろうかと思っております。

そして、この今回可能性調査をする森掛川 I C 周辺というのは、やはり企業誘致に適した場所になるのではないかという考えがあるからこそ、今回の調査をするわけでありますので、そういった方向

性で考えているというのはご理解いただければと思います。

議長

( 中根幸男君 ) 6番、岡戸章夫君。

6番議員

( 岡戸章夫君 ) 一つの企業誘致とか開発を進めてくださいという一つの根拠として、ちょっと早口で言いますが、森袋井インター通りの開発も今進められていますけれども、そちらのデータでやっぱり森とか袋井間、森インターでの利用量が非常に少ないと。やっぱりそういうところの一つの要因として、インター周辺の開発が遅れている、それも要因であるのかなとデータの的にも出ているようなので、そういったところもただ単に町民からの要望じゃなくて、実際的にデータとして出ているので、開発もお願いしたい、やったらどうかというそういう裏付けも一つあるということをお聞きしたいです。

議長

( 中根幸男君 ) 町長、太田康雄君。

町長

( 太田康雄君 ) 森袋井インター通り線のお話が出ましたけれども、先日、規制同盟会の勉強会を実施したところであります。新東名森掛川IC、そして現東名の袋井ICの利用台数についてのデータも示されておりますが、私としては、その森掛川ICの利用台数を増やすために何かをしようということは、あまり第一義的には考えておりません。というよりも、この森袋井インター通り線にしても、まだ今の段階でですが、概算の事業費が50億から70億と言われております。当然森町にもそれだけの、その半分か3分の1かという負担があるわけで、それだけの財政負担を受けながらこの事業を進めていくとなれば、ただ単に森町の住民が森掛川ICを使いやすくなる、袋井ICを使いやすくなるという利便性の向上だけでなく、この2つの高速道路のインターを結ぶことによって、その沿線の利便性が向上し、そこに新たな形の企業誘致に繋がればという考えでおります。

議長

( 中根幸男君 ) 町長に申し上げます。

時間が参りましたので、以上で一般質問を終了させていただきます。



ここでしばらく休憩します。

( 午後 1時43分 ~ 午後 2時28分 休憩 )

議長 ( 中根 幸男 君 ) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

ただ今、町長から議案第38号及び議案第39号が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程第3号の追加1の第1、追加1の第2として日程に追加したいと思います。

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 中根 幸男 君 ) 「異議なし」と認めます。

議案第38号及び議案第39号を日程に追加し、追加1の第1、追加1の第2として議題とすることに決定しました。

追加議事日程、第3号の追加1の第1、議案第38号「令和3年度森町一般会計補正予算(第15号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議長 ( 中根 幸男 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 ( 太田 康雄 君 ) ただ今上程されました、議案第38号「令和3年度森町一般会計補正予算(第15号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ100千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,226,819千円とするものであります。これは、3月10日に町民の方より森町立図書館に10万円の寄附の申出があり、いただきました寄附金で大活字図書を購入するための補正でございます。

6ページ、第2表、繰越明許費補正につきましては、各種事業の進捗状況に基づきまして、令和4年度に繰り越す事業及び金額を追加するものでございます。

2款4項の戸籍住民基本台帳費につきましては、マイナンバーカ

ード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に対応するための社会保障・税番号制度システム整備事業委託料でございます。国の令和3年度補正予算に伴い、令和3年度森町一般会計補正予算(第12号)に計上いたしましたが、当該事業の財源である国庫補助金の内示が3月9日となったことから、本補正予算にて令和4年度に繰り越して実施するものでございます。

3款1項の社会福祉費につきましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業において、給付申請の受付期間を非課税世帯については5月中旬まで、家計急変世帯については9月30日までとしており、このため、事業費及び事務費の一部を令和4年度に繰り越して実施するものでございます。

2項の児童福祉費につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金事業において、令和3年9月から令和4年3月31日生まれの新生児分の給付受付期間が4月30日まで延長されたことなどにより、事業費及び事務費の一部を令和4年度に繰り越して実施するものでございます。

以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、10款6項7目、図書館費100千円につきましては、寄附者の意向をふまえ、大活字図書を購入するための図書購入費でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、18款1項3目、教育費寄附金100千円につきましては、3月10日に森町立図書館へご寄附いただいたもので、大活字図書の充実を希望されてのご寄附でございます。

以上が、令和3年度森町一般会計補正予算(第15号)の内容でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長 (中根幸男君) 追加議事日程、第3号の追加1の第2、議案第39号「令和4年度森町一般会計補正予算(第1号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議 長 ( 中 根 幸 男 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。  
町長、太田康雄君。

町 長 ( 太 田 康 雄 君 ) ただ今上程されました、議案第39号「令和4年度森町一般会計補正予算(第1号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ199,719千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,975,719千円とするものであります。

今回の補正は、国の令和3年度補正予算において措置されました「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の追加交付金を活用して、感染症対応及び地域経済対応事業に取り組むための予算でございます。追加で示されました交付限度額は1億2,897万6千円で、全額国において令和4年度に繰り越しをされているものであり、一部につきましては当初予算に計上いたしておりますが、今回事業のとりまとめができましたので追加で計上するものでございます。

また、新型コロナウイルスワクチン接種の5歳から11歳の接種に係る費用と、12歳から17歳の3回目接種に必要な費用を計上するものでございます。

さらにこの度、県が令和4年度も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、昨年と同様に、地震・津波対策等減災交付金の補助率を2分の1へかさ上げする拡充制度を措置する見込であることが判明したことから、いち早く手上げし、避難所の感染症対策を目的とした避難所停電時電源切替システム等を15避難所へ早期に設置するものでございます。

加えて、旭が丘中学校屋内運動場の内壁等の修繕を行うものであります。

第2表、地方債補正につきましては、旭が丘中学校屋内運動場改修事業の財源として、学校教育施設等整備事業を追加し限度額を定

めるものと、避難所停電時電源切替システム設置事業の財源として、緊急防災・減災事業の限度額を増額する変更でございます。

それでは以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、2款1項1目、一般管理費38,182千円のうち、修繕費27,882千円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、学校を含む町有施設のトイレ手洗い場の自動水栓化245箇所及びトイレ洋式化17箇所の事業でございます。諸備品購入費10,300千円につきましては、コロナ禍で増えておりますWEBによる会議や研修及び分散勤務等に対応するため、町民生活センターの第3会議室に個室型ワークスペース等を導入するものと、電子機器の管理を行うために密閉された空間となっている総務課情報管理係執務室にフリーアドレスを導入し、密を防ぐ環境を構築するものでございます。

4款1項2目、予防費10,350千円のうち、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業500千円につきましては、3月11日に国より示されました12歳から17歳のワクチン3回目接種を速やかに実施する経費でございます。具体的には、接種券一体型予診票などの印刷製本費、郵送料、国保連合会への支払手数料でございます。

また、新型コロナウイルスワクチン接種事業9,850千円につきましては、5歳から11歳の小児ワクチン接種、12歳から17歳の3回目接種の経費でございます。具体的には、5歳から11歳を対象としたエコパスタジアムでの広域接種に従事する職員の時間外手当、注射用絆創膏等の医薬材料費、集団接種会場運営委託料、予約の受付業務や会場案内などを委託する人材派遣委託料。また、5歳から11歳及び12歳から17歳を対象として開業医にて個別接種を行うワクチン接種委託料。加えて森町病院での個別接種や、集団接種会場での接種に係るワクチン接種負担金でございます。

9・10ページ、7款1項1目、商工総務費45,781千円につきましては、地域の魅力磨き上げ事業として実施する戦国夢街道ハイキン

グコース再整備等にかかる経費として、需用費4,625千円と、大河ドラマ連動観光誘客事業委託料3,300千円及び展示用人形リース料880千円の計8,805千円でございます。具体的には、のぼり旗の制作、ハイキングコースマップのリニューアルや武将印の制作、トイレの改修、2023年NHK大河ドラマ「どうする家康」にちなんだ観光誘客を目的に行う事業の委託料と、ハイキングコースからの町内周遊を目的として、町内人形店が制作するドラマ関連人物の人形をアクティ森に展示するためのリース料でございます。

また、つながる森町学生応援定期便事業委託料4,576千円につきましては、新型コロナウイルスの影響による外出自粛やアルバイト先の休業等により生活費等の確保や帰省が困難となっている森町出身で県外在住の学生を応援するとともに、森町の特産品等の魅力を再認識してもらうことを目的に、定期的に特産品を送る学生応援定期便事業を令和2年度、3年度に続き実施するための委託料でございます。

遠州の小京都ブランド向上支援事業補助金5,000千円につきましては、イベント団体等を含む町内の事業者が「遠州の小京都森町」をキーワードに新商品等を開発するために係る経費を補助する事業でございます。

森町体験の里アフターコロナ事業継続補助金13,000千円につきましては、森町体験の里アクティ森のアフターコロナを見据えた誘客のための事業に対する支援金で、具体的には、閑散期の観光誘客支援としてイルミネーションの実施、静岡産業大学と連携したオリジナル新商品の開発や、特産品を活用したアイスクリームの開発に係る経費に対して支援するものでございます。

森町中小企業等創業・事業承継支援事業補助金9,900千円につきましては、森町商工会が行う事業への補助金でございます。町内に事業所及び店舗等を有する個人事業者を含む商工業者が取り組む事業承継、または森町内において創業を目指す者あるいは既創業者で開業の日から5年を経過していない者が行う取組に対し、その一

部を森町商工会が助成する事業へ補助するものでございます。

森町企業紹介動画制作事業補助金4,500千円につきましては、森町商工会が行う事業への補助金でございます。町内に事業所及び店舗等を有する個人事業者を含む商工業者が自社及び自社製品を積極的に発信・紹介する動画を制作する際の企画、構成、撮影、編集等動画制作に要する委託費や、撮影や編集機材等に係るレンタル料といった費用の一部を森町商工会が助成する事業へ補助するものでございます。

9款1項5目、災害対策費38,165千円につきましては、避難所の新型コロナウイルス感染症対策として、停電時でも非常用電源から施設へ給電し換気を可能とするため、町指定避難所15施設へ停電時電源切替システムを整備する避難所停電時電源切替システム設置工事及び非常用電源として避難所用発電機を整備する諸備品購入費でございます。

10款1項2目、事務局費37,431千円のうち、消耗品費36,465千円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、町内小中学校の児童生徒用学習机と椅子を抗ウイルス仕様の机・椅子に更新整備するもので、天板などの合板には地域材の利用拡大や森林環境教育を推進する観点から森町産木材を使用し、これに係る費用429千円につきましては、森林環境譲与税を充当してまいります。

11・12ページ、3項1目、学校管理費29,810千円につきましては、旭が丘中学校屋内運動場の剥離を起こしている内壁の張り替え、換気扇の取り替え及び雨漏り対策を行なう改修等の旭が丘中学校屋内運動場改修工事及び工事監理業務委託料でございます。学校の夏休み中に工事を完了するため早期に予算計上させていただいたものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、15款1項2目、衛生費国庫負担金5,400千円につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に要する費用に対する国の負担金でございます。

2項1目、総務費国庫補助金119,522千円につきましては、国が令和3年度補正予算において措置しました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、交付限度額として示されております1億2,897万6千円のうち、当初予算に計上いたしました9,454千円の残額につきまして、対象事業費へ充当するものでございます。

3目、衛生費国庫補助金4,950千円につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業に要する費用のうち、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を超える経費に対する国の補助金でございます。

16款2項7目、消防費県補助金19,082千円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として実施する災害対策費の避難所停電時電源切替システム設置工事等に対する補助率2分の1の県の地震・津波対策等減災交付金でございます。

20款1項1目、繰越金9,465千円につきましては、財源調整として計上するものでございます。

22款1項7目、消防債19,000千円につきましては、避難所停電時電源切替システム設置事業の財源として、緊急防災・減災事業債を計上するものでございます。

8目、教育債22,300千円につきましては、旭が丘中学校屋内運動場改修事業の財源として、学校教育施設等整備事業債を計上するものでございます。

以上が、令和4年度森町一般会計補正予算（第1号）の内容でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長 （中根幸男君）以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

明後日、3月24日午前9時30分、本会議を開き、付託議案に対する委員長報告、討論・採決及び追加議案に対する質疑・討論・採決を行います。

本日は、これで散会します。

( 午後 2時52分 散会 )